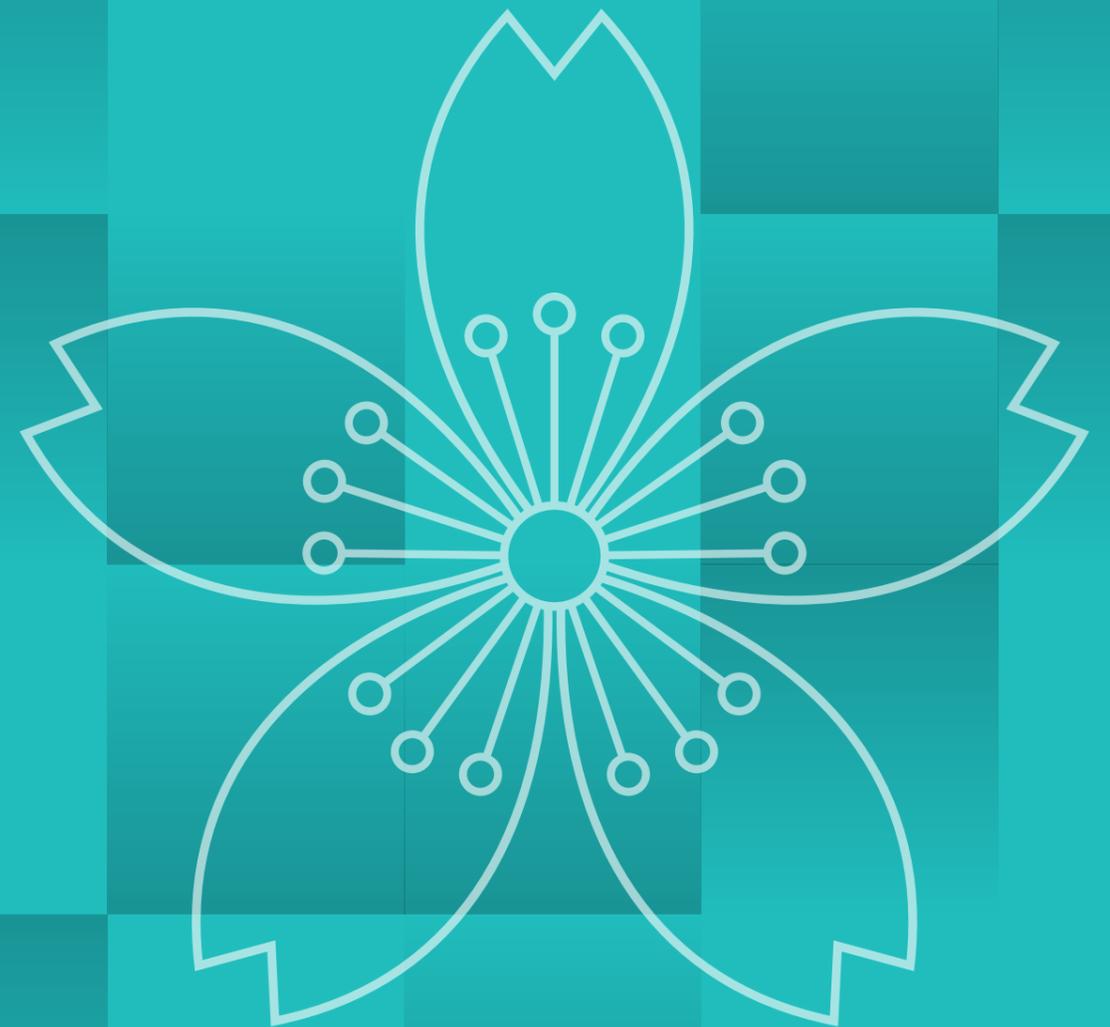


ANNUAL REPORT

2024



学校法人学習院 令和6年度事業報告書

編集:総合企画部企画課
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1
TEL 03-5992-1054

発行:2025年5月

目次

法人の概要

令和6年度事業報告書の作成にあたって	01
1. 基本情報	02
2. 建学の精神(学習院学則総記より)	02
3. 沿革	02
4. キャンパス所在地	04
5. 設置学校・教育研究組織	05
6. 事務組織	06
7. 役員の概要	07
8. 評議員の概要	08
9. 設置する学校の長	08
10. 教職員数	08
11. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	09
12. 入学試験結果	10
13. 卒業者数	11
14. 就職	12
15. 国際交流	14
16. データファイル	18

事業の概要

1. 大学	20
2. 女子大学	24
3. 高等科・中等科	27
4. 女子中・高等科	28
5. 初等科	30
6. 幼稚園	32
7. 法人	33
8. 中期計画・進捗状況一覧	38

財務の概要

1. 事業活動収支計算書	48
2. 資金収支計算書	49
3. 活動区分資金収支計算書	50
4. 貸借対照表	51
5. その他	52
6. 財産目録	53
7. 経年比較	54
8. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策	59
9. 募金について	59

監査報告書	60
-------	----

MESSAGE



令和6年度事業報告書の作成にあたって

日頃より、本院の教育研究活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

学校法人学習院は1877年の創立以来、長い歴史と伝統の中で、学則総記に掲げる「幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによって人類と祖国に奉仕する人材を育成する」ことの具現化を目指し、教育研究活動に取り組んでまいりました。

2027年の創立150周年に向け、2022年度よりスタートした6カ年の中期計画「学習院VISION150」は3年目を迎え、各計画の実現に向けて、着実に歩を進める一年となりました。伝統に革新を加え、未来に向けてより深化し発展することを目指し、学習院女子大学国際文化交流学部を学習院大学の一学部とする統合計画においても、設置認可申請書類の作成・確認や統合に伴う諸規程の改廃・制定に関する検討着手、本院ホームページで新学部・研究科の新設について公表する等、滞りなく進んでおります。

大学では、2024年に開学75周年を迎え、記念式典及び卒業生特別講演を開催しました。学内外から多くの出席者に来場いただき、75周年に相応しい事業を実施することができました。教育・研究面では、各学部・研究科及び部門が教育・研究環境の整備や充実、カリキュラムの発展に

取り組んでおります。また、2026年4月に国際社会科学研究科国際社会科学専攻(修士課程)を設置する計画を発表しました。本研究科では、社会の様々な変化に主体的かつ柔軟に対応できる専門家やリーダーシップ層を養成します。

女子大学では、引き続き海外との新たな協定締結に取り組み、東アジア・東南アジアの大学との連携が強化されました。特色の一つであるリベラルアーツ教育においては、現代的なあり方が探求され、シンポジウムや調査を通じて、その方向性が明確になりつつあります。また、カリキュラム改革を進めており、特に、「データサイエンス教育プログラム」では文部科学省の認定を受け、順調に実施されています。

中等・初等・幼児教育分野においては、引き続き、各学校の特性や学齢毎の発達段階に応じたICT教育環境の整備とともに、それをサポートするICT支援員の存在の重要性が認識されました。

私共の社会では、地球全体に関わる環境問題やエネルギー問題、人口問題等の課題が複雑化してきており、加えて、長期化するロシアによるウクライナ侵攻に中東の政変も重なり、国際情勢も混迷の度合いを深めております。本院は、教育研究活動を通して、このような地球規模の課題を解決し、予測の難しい様々な変化に対応できるような人材の育成に努め、社会に貢献してまいります。

本報告書には、学習院の2024年度の取組みを、法人の概要、事業の概要、財務の概要としてまとめております。

本院への理解を深める一助としてご一読賜りたく存じます。

法人の概要

1. 基本情報

- ①法人の名称 学校法人学習院
- ②主たる事務所 住所: 東京都豊島区目白一丁目5番1号
ホームページアドレス: <https://www.gakushuin.ac.jp/>

3. 沿革

弘化	4.3(1847)	京都御所日ノ御門前に学習所開講する。
嘉永	2.4(1849)	「学習院」の勅額下賜され校名定まる。
明治	元.4(1868)	京都学習院は大学寮代と改称される。
	9.1(1876)	華族学校設立の議おこる。
	10.10(1877)	開業式挙行、天皇皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される(神田錦町)。
	17.4(1884)	宮内省所轄の官立学校となる。
	18.9(1885)	華族女学校を創設する(四谷区尾張町)。
	21.8(1888)	学習院は麹町区三年町(虎ノ門)の工部大学校跡に移転する。
	22.4(1889)	学習院輔仁会が発足する。
	7	華族女学校は麹町区永田町に移転する。
	23.9(1890)	学習院は四谷区尾張町に移転する。
	26.10(1893)	別科を大学科と改称する(明治38年廃止)。
	27.4(1894)	華族女学校に幼稚園を設ける(昭和19年保育休止)。
	28.11(1895)	華族女学校の同窓会として常盤会が発足する。
	39.4(1906)	華族女学校を学習院に併合し、学習院女学部と改称する。
41.8(1908)	中等学科と高等学科は北豊島郡高田村(目白)に移転する。	
45.7(1912)	沼津游泳場を設置する。	
大正	7.8(1918)	女学部は青山に移転する。
	9	女学部は女子学習院となる。
	8.9(1919)	学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。
	10.1(1921)	学習院の同窓会として校友会が発足する。
昭和	3.10(1928)	学習院開校五十周年記念式を挙げる。
	10.11(1935)	女子学習院開校五十周年記念式を挙げる。
	20.4(1945)	空襲により目白校地を焼失する。
	5	空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。
	12	学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。
	21.4(1946)	女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。

2. 建学の精神

<学習院学則総記より>

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの

5	中等科(1・2年)は小金井町に移転し、授業を始める。
22.3(1947)	学習院・女子学習院に関する官制が廃止され、財団法人学習院が発足する。
4	学習院と女子学習院は私立学校として一体となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。
23.4(1948)	新制の高等科・女子高等科を開設する。
5	学習院女子教養学園を設置する(昭和27年廃止)。
24.4(1949)	新制の学習院大学を開設する(文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科)。中等科は戸山に移転する。
25.3(1950)	旧制高等科を廃止する。
4	戸山に学習院大学短期大学部を開設する(文学科)。
26.3(1951)	学校法人学習院となる。
4	短期大学部に家庭生活科を増設する。
5	「学習院院歌」を発表する。
27.4(1952)	大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設置する(政経学部=政治学科、経済学科、文学部=哲学科・文学科)。
5	学習院東洋文化研究所を設置する。
10	学習院薔ヶ会が発足する。
28.4(1953)	大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する(人文科学研究科=哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科=物理学及び化学専攻)。短期大学部文学科を文科と改称する。
6	短期大学部を学習院女子短期大学と改称する。
32.4(1957)	大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。
8	中等科は目白に移転する。
36.4(1961)	大学文学部に史学科を増設する。大学院自然科学研究科修士課程を(物理学専攻・化学専攻)、修士課程を物理学専攻・化学専攻に変更する。
38.4(1963)	学習院幼稚園を開園する。大学院理学部に数学科を増設する。
10	学習院創立八十五周年記念式典を挙げる。
39.4(1964)	大学法学部(法学科・政治学科)、経済学部(経済学科)を設置
40.4(1965)	大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。大学院人文科学研究科に博士課程を設置する(哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻)。
42.4(1967)	大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。

男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

44.4(1969)	大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。女子短期大学文科を廃止して人文科学科を設置する。	
47.4(1972)	大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。	
49.4(1974)	大学経済学部経営学専攻を増設する。	
6	大学計算機センターを設置する。	
50.2(1975)	大学史料館を設置する。	
4	大学文学部に心理学科を増設する。大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。	
53.4(1978)	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。	
10	学習院創立百周年記念式典を挙げる。	
54.4(1979)	大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。	
55.4(1980)	大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。	
56.4(1981)	大学院政治学研究科に博士課程を設置する。	
57.4(1982)	大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。大学院人文科学研究科博士後期課程に心理学専攻を増設する。	
60.11(1985)	女子中・高等科創立100周年記念式典を挙げる。	
61.4(1986)	大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。	
平成	2.4(1990)	大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
3.4(1991)	大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。	
10.4(1998)	女子短期大学を改組して学習院女子大学を開設する(国際文化交流学部=日本文化学科・国際コミュニケーション学科)。	
11.4(1999)	学習院生涯学習センターを設置する。	
5	大学開学50周年記念式典を挙げる。	
13.5(2001)	女子短期大学を廃止する。	
14.12(2002)	学習院創立百二十五周年記念式典を挙げる。	
16.4(2004)	大学に専門職大学院として法務研究科(法科大学院)法務専攻を設置する。女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。	

学習院幼稚園	学習院初等科	学習院女子中等科
学習院中等科	学習院女子高等科	学習院高等科
学習院女子大学	学習院大学	
17.3(2005)	大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。	
18.4(2006)	女子大学国際文化交流学部英語コミュニケーション学科を増設する。	
19.4(2007)	大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。	
20.4(2008)	大学院人文科学研究科(博士前・後期課程)に美術史学専攻、アーカイブズ専攻、身体表象文化学専攻を増設する。大学院自然科学研究科(博士前・後期課程)に生命科学専攻を増設する。大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。	
21.4(2009)	大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学院理学部に生命科学科を増設する。大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。	
22.4(2010)	大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。	
23.3(2011)	女子中・高等科創立125周年記念式典を挙げる。	
25.4(2013)	大学文学部に教育学科を増設する。女子大学に国際学研究所を設置する。	
5	幼稚園再開園50周年記念式典を挙げる。	
26.4(2014)	大学国際研究教育機構を設置する。	
27.4(2015)	大学院人文科学研究科博士後期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学院人文科学研究科(博士前・後期課程)に教育学専攻を増設する。	
28.4(2016)	大学国際社会科学部(国際社会科学科)を設置する。大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を再設置する。	
29.4(2017)	生涯学習センターの業務を株式会社学習院薔ヶ会に移管し、学習院さくらアカデミーが開設される。	
30.4(2018)	大学国際交流センターと大学国際研究教育機構を統合し、大学国際センターを設置する。	
31.3(2019)	学習院マネジメントスクールを廃止する。	
令和	6.9(2024)	大学開学75周年式典を挙げる。
7.3(2025)	霞会館記念学習院ミュージアムが開館する。	

4. キャンパス所在地 (令和7年3月31日現在)

目白キャンパス

東京都豊島区目白1-5-1

大学大学院 (法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科)

大学専門職大学院 (法務研究科)

大学 (法学部、経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部)

高等科、中等科、幼稚園

戸山キャンパス

東京都新宿区戸山3-20-1

女子大学大学院

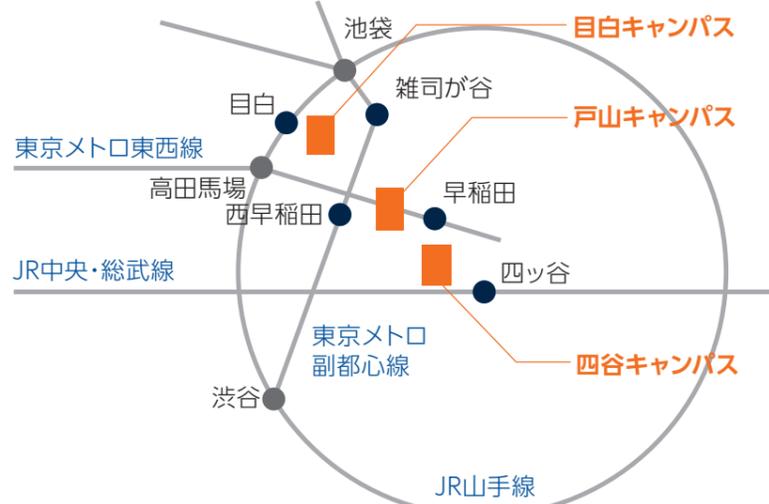
女子大学

女子中・高等科

四谷キャンパス

東京都新宿区若葉1-23-1

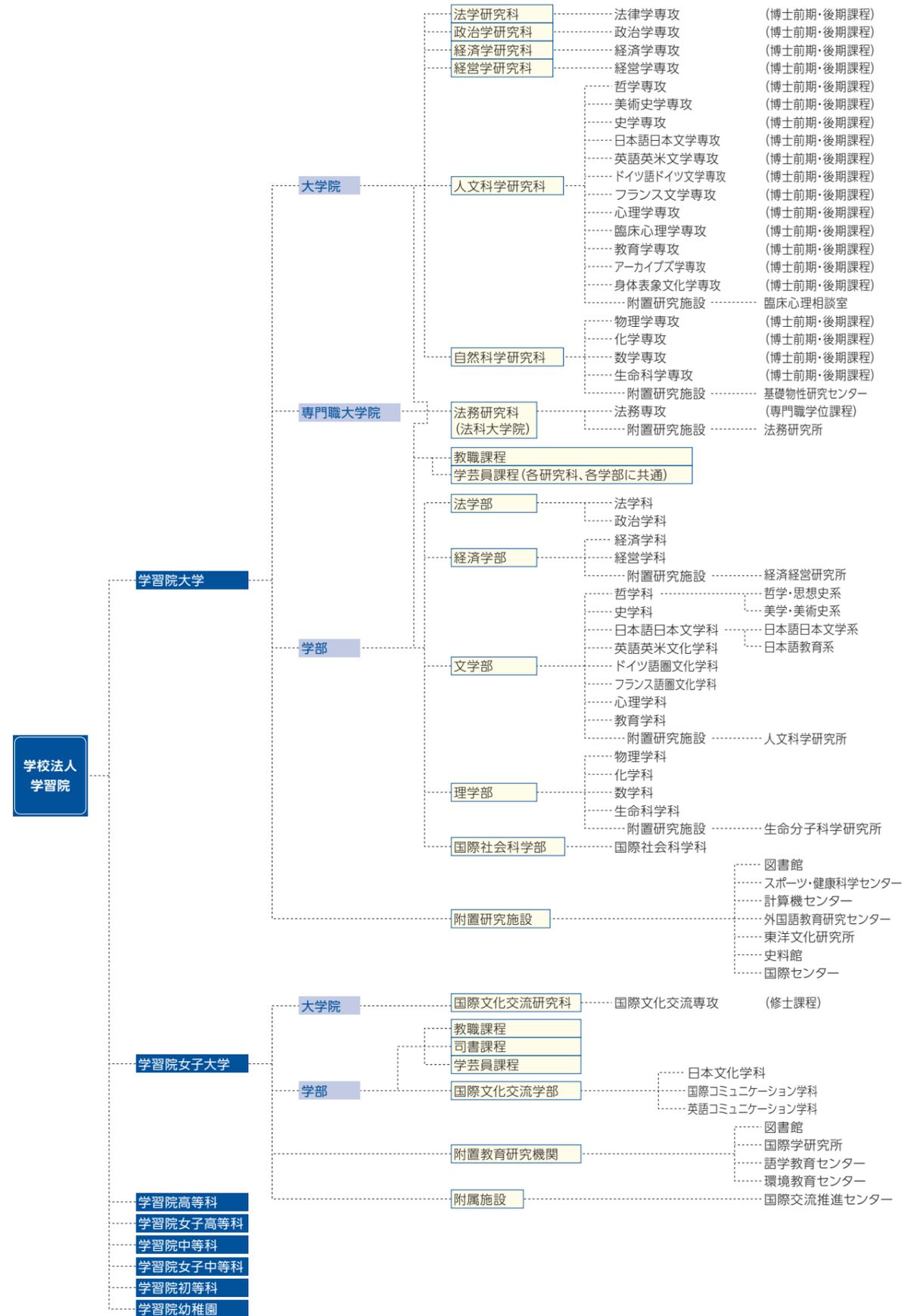
初等科



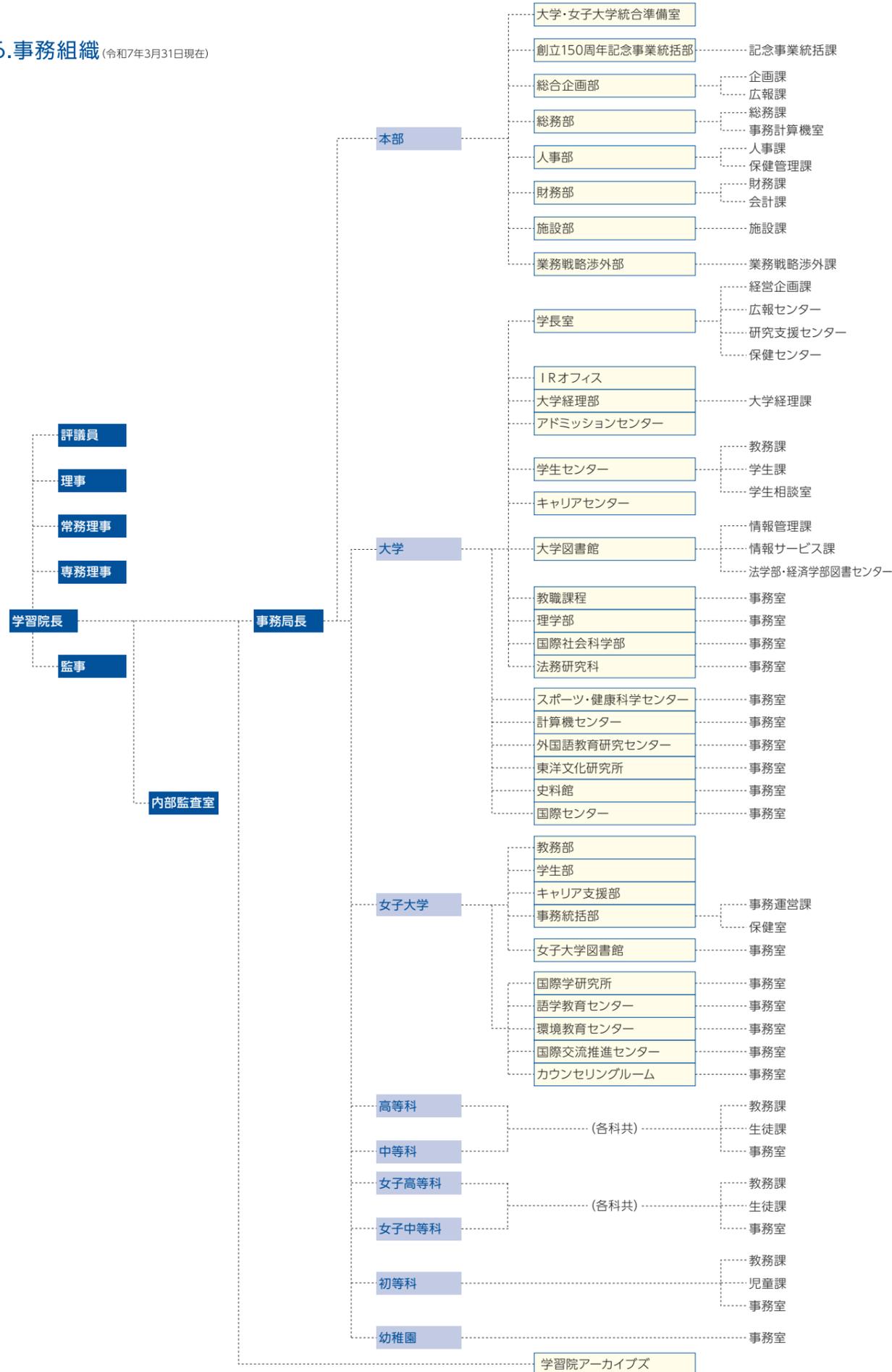
校外施設



5. 設置学校・教育研究組織 (令和7年3月31日現在)



6. 事務組織 (令和7年3月31日現在)



7. 役員概要 (令和7年3月31日現在)

定数 理事:6~20人、監事:2~5人 / 現員 理事:18人、監事 3人

役職	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	主な現職等	摘要
理事長	耀 英一	常勤	業務執行	学習院長(理事長)	平成26年10月1日 ~ 常務理事(平成28年3月まで) 平成28年4月1日 ~ 専務理事(令和2年9月まで) 令和2年10月1日 ~ 院長
理事	平野 浩	常勤	業務執行	学習院専務理事	平成26年10月1日 ~ 常務理事(令和2年9月まで) 令和2年10月1日 ~ 専務理事
理事	島津 忠美	常勤	業務執行	学習院常務理事	令和4年6月1日 ~ 理事 令和5年4月1日 ~ 常務理事
理事	城谷 俊一郎	常勤	業務執行	学習院常務理事	令和5年10月1日 ~ 常務理事
理事	佐藤 吉孝	常勤	業務執行	学習院常務理事兼事務局長	令和2年4月1日 ~ 理事 令和6年11月1日 ~ 常務理事
理事	遠藤 久夫	常勤	業務執行	学習院大学長	令和6年4月1日 ~ 理事
理事	大桃 敏行	常勤	業務執行	学習院女子大学長	令和3年4月1日 ~ 理事
理事	高城 彰吾	常勤	業務執行	学習院高等科長・中等科長	令和7年3月27日 ~ 理事
理事	梅本 恵美	常勤	業務執行	学習院初等科長	令和5年4月1日 ~ 理事
理事	田中 半一	非常勤	非業務執行		令和6年6月28日 ~ 理事
理事	塚原 穰	非常勤	非業務執行		令和4年7月29日 ~ 理事
理事	諸戸 清郎	非常勤	非業務執行		令和4年7月29日 ~ 理事
理事	竹田 恭子	非常勤	非業務執行		令和3年7月30日 ~ 理事
理事	青山 英史	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日 ~ 理事
理事	内田 圭子	非常勤	非業務執行		令和5年9月9日 ~ 理事
理事	神山 直己	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日 ~ 理事
理事	高梨 和也	非常勤	非業務執行		令和4年5月28日 ~ 理事
理事	六車 徹	非常勤	非業務執行		令和2年4月1日 ~ 理事
監事	梅田 尚利	非常勤	非業務執行		令和3年8月1日 ~ 監事
監事	大野 泰弘	非常勤	非業務執行		令和4年11月1日 ~ 監事
監事	高橋 利宏	非常勤	非業務執行		令和5年4月1日 ~ 監事

■ 責任免除

学習院校規第19条の3に基づき、役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として、評議員会における出席評議員の3分の2以上の議決によって免除することができるようになっております。

■ 責任限定契約

学習院校規第19条の4に基づき、令和2年4月1日より、理事(院長、専務理事、常務理事、業務を執行したその他の理事、教員又は職員でないものに限る。)又は監事(以下「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害につ

てこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円以上でこの法人があらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結しております。

■ 役員賠償責任保険契約

令和2年4月1日より、役員を被保険者として、役員としての業務につき遡及日(平成22年4月1日)以降に行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金、争訟費用、初期・訴訟対応費用等の損害に対して、1億円を支払限度額とした役員賠償責任保険契約を締結しております。

8. 評議員の概要 (令和7年3月31日現在)

定数 35~73人 / 現員 62人

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
遠藤 久夫	井上 博行	大野 了一	竹田 恭子	高梨 和也	奥津 好恵
神前 禎	増淵 哲夫	嘉納 寛治	杉溪 眞理子	瀧川 薫	西園寺 裕夫
飯田 芳弘	長沼 容子	田中 半一	野口 三重子	田中 英弥	西郷 吉太郎
神戸 伸輔	梅本 恵美	塚原 穰	青山 英史	甘樂 義栄	樽原 茂子
眞野 泰	荘 優記子	西脇 直	内田 圭子	南部 利文	野島 昭昌
嶋田 透	加茂谷 美絵	根本 要	大木 喜紀	藤縄 武士	萬里小路 智秀
伊藤 匡	圓谷 勝利	林 早紀子	神山 直己	宮本 周治	元谷 一志
大桃 敏行	五十嵐 匡一	林 眞弓	川澤 良子	森川 幸三	
近藤 典子	石田 雅信	武藤 良子	河野 玲美子	柳原 雄二郎	
畠山 圭一	井上 英利	諸戸 清郎	北白川 明子	吉岡 唯夫	
高城 彰吾	上野 彰	渡邊 マリ	柴田 伸太郎	岩田 公雄	

9. 設置する学校の長 (令和7年3月31日現在)

学習院大学長	遠藤 久夫
学習院女子大学長	大桃 敏行
学習院高等科長	高城 彰吾
学習院女子高等科長	増淵 哲夫
学習院中等科長	高城 彰吾
学習院女子中等科長	増淵 哲夫
学習院初等科長	梅本 恵美
学習院幼稚園長	荘 優記子

10. 教職員数 (令和6年5月1日現在)

■ 大学・女子大学

職名	教員											職員	
	学長	教授	准教授	講師	助教	科研費研究 支援者・ 特別研究員	副手	学芸員	合計	非常勤 講師	その他 研究者等 (非常勤、無給)	専任	非常勤
役員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	12
法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	19
大学	1	229	29	1	46	3	58	5	372	719	7	119	9
女子大学	1	37	7	0	0	0	14	0	59	147	0	28	2
合計	2	266	36	1	46	3	72	5	431	866	7	228	42

■ 高等科～幼稚園

職名	教員									職員	
	科長・ 園長	教頭	教諭	特任教諭	養護教諭	講師	教育補助 嘱託	合計	非常勤 講師	専任	非常勤
高等科	1	1	30	0	0	1	0	33	47	12	4
中等科	0	1	28	0	0	1	0	30	17		
女子高等科	1	1	28	0	1	1	1	33	21	10	1
女子中等科	0	1	28	0	1	1	0	31	25		
初等科	1	1	41	1	1	0	0	45	7	14	1
幼稚園	1	0	3	1	0	0	0	5	3		
合計	4	5	158	2	3	4	1	177	120	39	6

(注記)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。
 ・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。
 ・職員数には、休職者を含む。
 ・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

11. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数 (令和6年5月1日現在)

学校・学部・学科等			入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	収容定員 充足率(%)
大学大学院	博士後期課程	法学研究科	3	0	9	1	11.1
		政治学研究科	5	1	15	5	33.3
		経済学研究科	3	0	9	2	22.2
		経営学研究科	3	2	9	10	111.1
		人文科学研究科	35	26	105	122	116.2
		自然科学研究科	12	1	36	9	25.0
		計	61	30	183	149	81.4
	博士前期課程	法学研究科	10	1	20	1	5.0
		政治学研究科	15	11	30	16	53.3
		経済学研究科	10	3	20	6	30.0
		経営学研究科	10	0	20	2	10.0
		人文科学研究科	138	55	276	127	46.0
		自然科学研究科	51	65	102	120	117.6
	計	234	135	468	272	58.1	
大学院合計			295	165	651	421	64.7
専門職大学院	法務研究科	30	23	90	62	68.9	
	計	30	23	90	62	68.9	
大学	法学部	法学科	250	274	1,000	1,053	105.3
		政治学科	230	254	920	980	106.5
	計	480	528	1,920	2,033	105.9	
	経済学部	経済学科	250	247	1,000	1,068	106.8
		経営学科	250	257	1,000	1,090	109.0
	計	500	504	2,000	2,158	107.9	
	文学部	哲学科	95	100	380	410	107.9
		史学科	95	126	380	443	116.6
		日本語日文学科	115	118	460	476	103.5
		英語英米文化学科	115	127	460	508	110.4
		ドイツ語圏文化学科	50	50	200	222	111.0
		フランス語圏文化学科	65	66	260	297	114.2
		心理学科	90	93	360	388	107.8
		教育学科	50	50	200	200	100.0
	計	675	730	2,700	2,944	109.0	
	理学部	物理学科	48	42	192	194	101.0
		化学科	54	55	216	231	106.9
		数学科	60	66	240	260	108.3
		生命科学科	48	52	192	194	101.0
計		210	215	840	879	104.6	
国際社会科学部	国際社会科学科	200	187	800	910	113.8	
	計	200	187	800	910	113.8	
大学合計			2,065	2,164	8,260	8,924	108.0
女子大学大学院	修士課程	国際文化交流研究科	10	3	20	6	30.0
		計	10	3	20	6	30.0
女子大学	国際文化交流学部	日本文化学科	140	214	570	699	122.6
		国際コミュニケーション学科	170	218	690	807	117.0
		英語コミュニケーション学科	45	84	180	176	97.8
女子大学合計			355	516	1,440	1,682	116.8
高等科			200	204	600	592	98.7
女子高等科			200	192	600	561	93.5
中等科			200	203	600	588	98.0
女子中等科			200	210	600	616	102.7
初等科			132	136	792	784	99.0
幼稚園			52	52	104	104	100.0
合計			3,739	3,868	13,757	14,340	104.2

*中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

12. 入学試験結果

※令和7年4月入学(令和7年4月1日現在) ※試験結果はすべて一般選抜・一般入試

大学

■ 大学院

		志願者	合格者
博士後期課程	法学研究科	0	0
	政治学研究科	0	0
	経済学研究科	0	0
	経営学研究科	2	2
	人文科学研究科	21	12
	自然科学研究科	2	2
博士前期課程	法学研究科	2	1
	政治学研究科	12	2
	経済学研究科	7	2
	経営学研究科	4	0
	人文科学研究科	210	71
	自然科学研究科	25	20
大学院合計		285	112

		志願者	合格者
法務研究科		153	31
専門職大学院合計		153	31

■ 学部

		志願者	合格者
法学部	法学科	3,106	757
	政治学科	1,779	418
経済学部	経済学科	3,449	781
	経営学科	2,387	451
文学部	哲学科	674	198
	史学科	1,478	308
	日本語日本文学科	780	208
	英語英米文化学科	1,226	264
	ドイツ語圏文化学科	506	128
	フランス語圏文化学科	938	176
	心理学科	594	155
	教育学科	870	172
	物理学科	603	118
	化学科	801	159
理学部	数学科	571	126
	生命科学科	893	228
	国際社会科学部	2,133	463
学部合計		22,788	5,110

女子大学

■ 大学院

		志願者	合格者
国際文化交流研究科		20	3
大学院合計		20	3

■ 学部

		志願者	合格者
国際文化交流学部	日本文化学科	1,394	178
	国際コミュニケーション学科	1,259	229
	英語コミュニケーション学科	334	48
学部合計		2,987	455

■ 高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高等科	161	53
中等科	898	216
女子中等科	831	148
初等科	714	133
幼稚園	188	52

13. 卒業者数

(令和7年3月31日現在)

大学

■ 大学院

		修了者
博士後期課程	法学研究科	0
	政治学研究科	0
	経済学研究科	0
	経営学研究科	2
	人文科学研究科	4
	自然科学研究科	3
博士前期課程	法学研究科	0
	政治学研究科	3
	経済学研究科	3
	経営学研究科	0
	人文科学研究科	53
	自然科学研究科	52
大学院合計		120

		修了者
法務研究科		20
専門職大学院合計		20

■ 博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	0	0
政治学研究科	0	0
経済学研究科	0	0
経営学研究科	2	0
人文科学研究科	7	2
自然科学研究科	3	0
合計	12	2

注1: 大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。
注2: 大学卒業者数のカッコ内は3年次早期卒業者数(内数)。

注: 課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

女子大学

■ 大学院

		修了者
国際文化交流研究科	修士課程	1
大学院合計		1

■ 学部

		卒業者
国際文化交流学部	日本文化学科	137
	国際コミュニケーション学科	168
	英語コミュニケーション学科	38
学部合計		343

■ 高等科～幼稚園

	卒業者
高等科	194
女子高等科	184
中等科	187
女子中等科	199
初等科	130
幼稚園	52

14.就職 (令和7年3月31日現在)

大学

令和6年度の内定率は98.1%で前年から0.2%上昇しました。令和5年度は令和4年度から0.2%減の97.9%でした。3年連続でほぼ横ばいで推移していると捉えています。

一方、国全体の6年度卒の大卒求人倍率*は1.75倍であったという統計結果があり、5年度卒の1.71倍から0.04ポイント上昇しています。令和4年度卒の1.58倍から令和5年度にコロナ前の水準に回復し、さらに上昇が続いています。

また、近年顕著な現象に、企業の採用活動の著しい早期化があり、多くの大学生が3年時に企業等において実施されるインターンシップに参加し、これを契機として、早期採用のプロセスに組み込まれ

ていくというケースも目立ちます。本年2月22日の日本経済新聞朝刊によると、1月末時点ですでに内定を保有している大学3年生が5割近くにのぼるということです。前年同時期の記事では2~3割と報じられましたので、早期化がさらに顕著になっています。

キャリアセンターでは、アンケート結果などから把握した学生のニーズを反映し、低学年向けにセミナーを実施したり、エントリーシート対策や面接練習等の実践に役立つきめ細やかな支援を強化したりすることで、あくまで学業優先の方針を守りつつ、早期化・多様化する就職活動に対応するように努めました。

*リクルートワークス研究所「第41回 ワークス大学新卒求人倍率調査(2025年卒)」より

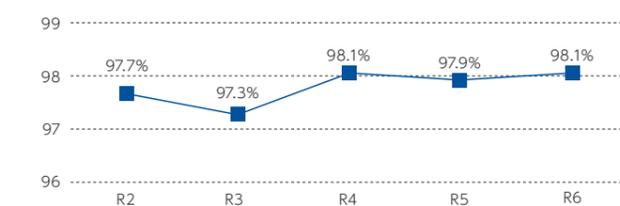
大学院

研究科	修了生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率	
博士前期課程	法学研究科	0	0	0	0	-
	政治学研究科	3	0	3	3	100.0%
	経済学研究科	3	0	3	3	100.0%
	経営学研究科	0	0	0	0	-
	人文科学研究科	53	17	36	32	88.9%
	自然科学研究科	52	4	48	47	97.9%
博士後期課程	法学研究科	0	0	0	0	-
	政治学研究科	0	0	0	0	-
	経済学研究科	0	0	0	0	-
	経営学研究科	2	0	2	2	100.0%
	人文科学研究科	4	1	3	3	100.0%
	自然科学研究科	3	1	2	2	100.0%
専門職大学院(法務)	20	17	3	3	100.0%	
大学院合計	140	40	100	95	95.0%	

採用実績上位企業(学部)

企業名	人数
(株)みずほ銀行	19
東京23特別区人事委員会	17
埼玉県市町村(除:さいたま市)	15
東京都教育委員会	15
(株)千葉銀行	14
(株)リソナホールディングス	13
(株)三菱UFJ銀行	12
日本航空(株)	10
日本電気(株)	10
みずほ証券(株)	9

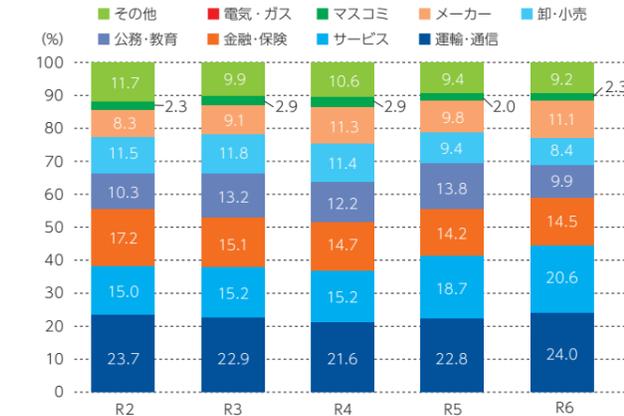
過去5カ年の就職率の推移(学部)



学部

学部・学科	卒業生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率	
法学部	法学科	244	25	219	212	96.8%
	政治学科	242	13	229	226	98.7%
法学部小計	486	38	448	438	97.8%	
経済学部	経済学科	241	14	227	222	97.8%
	経営学科	236	19	217	215	99.1%
経済学部小計	477	33	444	437	98.4%	
文学部	哲学科	100	20	80	78	97.5%
	史学科	85	10	75	73	97.3%
	日本語日本文学科	100	14	86	80	93.0%
	英語英米文化学科	108	9	99	98	99.0%
	ドイツ語圏文化学科	43	6	37	37	100.0%
	フランス語圏文化学科	56	7	49	49	100.0%
	心理学科	87	17	70	69	98.6%
	教育学科	53	7	46	45	97.8%
	文学部小計	632	90	542	529	97.6%
	理学部	物理学科	40	13	27	27
化学科		47	30	17	16	94.1%
数学科		56	12	44	44	100.0%
生命科学科		44	18	26	26	100.0%
理学部小計	187	73	114	113	99.1%	
国際社会学部 国際社会科学科	219	19	200	198	99.0%	
学部合計	2,001	253	1,748	1,715	98.1%	

業種別就職先一覧(学部)



女子大学

令和6年度卒業生の内定率は98.7%となり、昨年度に続き高い数字を維持することができました。近年、複数のメディアにおいて、私立女子大学の中で有名企業・大企業に強い大学として高い評価を受け、優れた就職実績を残しています。令和7年度についても、高評価となることが期待されます。

令和6年度卒の全体の求人倍率は1.75倍と高水準となり、内定先業種としては、インバウンド需要の高まりもあり、サービス業(航空系やホテルなど)の占める割合が増え、またスキルを身に付けることを目的にIT業界や、地域貢献を目指し公務員を志望する学生も多く見受けられました。

キャリア支援部では、個別支援を基本方針とし、「個人面談」では、学生に寄り添ったきめ細やかな対応を行い、経験や強みを引き出すことを大切にしました。また「集団面接・グループディスカッション、内定者相談会」など少人数向けに実践や相談の場を設け、学生が互いに繋がり、高めあい、自ら就職活動を進める力を身に付けるよう支援しました。また面接対策セミナーを初めて学習院大学と合同(対面)開催することにより、多くの卒業生と直接繋がる機会を提供することができました。

学生と就職担当者の距離が近く、一人ひとりに目を配ったサポートを行っています。

大学院

研究科	修了生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
国際文化交流研究科	1	0	1	1	100.0%
女子大学大学院合計	1	0	1	1	100.0%

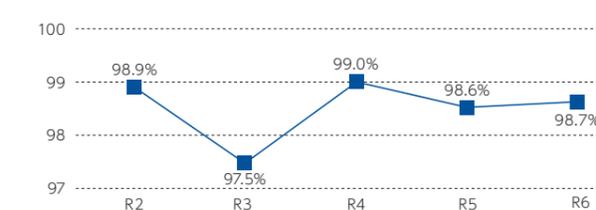
学部

学部・学科	卒業生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率	
国際文化交流学部	日本文化学科	137	13	124	121	97.6%
	国際コミュニケーション学科	168	22	146	145	99.3%
	英語コミュニケーション学科	38	4	34	34	100.0%
女子大学合計	343	39	304	300	98.7%	

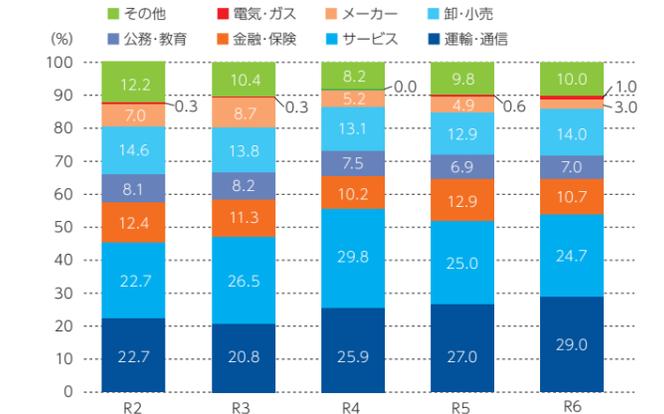
採用実績上位企業(学部)

企業名	人数
ANAエアポートサービス(株)	7
埼玉県市町村(除:さいたま市)	5
富国生命保険(相)	5
(株)エイチ・アイ・エス	4
MS&ADシステムズ(株)	4
(株)NAAリテイリング	3
(株)オープンハウスグループ	3
ANAウイングス(株)	3
ANA成田エアポートサービス(株)	3
アパホテル(株)	3
みずほビジネスサービス(株)	3
富士通エンジニアリングテクノロジー(株)	3

過去5カ年の就職率の推移(学部)



業種別就職先一覧(学部)



15.国際交流

■ 海外への留学生(送出し)

■ 大学(学部・大学院)

種類	R4		R5		R6	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協定	2	36	2	38	2	46
私費(留学)	0	90	1	103	0	125
私費(休学)	0	7	1	30	0	36
合計	2	133	4	171	2	207

送出しを開始した年度にて計上

地域・国	R4		R5		R6		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
アジア	韓国	0	6	0	7	0	18
	中国(含香港)	0	1	0	4	0	1
	台湾	1	3	1	6	0	7
	インド	0	0	0	0	0	1
	タイ	0	2	0	1	0	0
	フィリピン	0	0	0	3	0	1
	マレーシア	0	0	0	1	0	9
中東	アラブ首長国連邦	0	0	0	1	0	0
南米	コロンビア	0	0	1	0	0	0
北米	メキシコ	0	0	0	0	0	1
	アメリカ	0	36	1	41	1	28
	カナダ	0	29	0	28	0	34
オセアニア	オーストラリア	0	14	0	30	0	40
	ニュージーランド	0	0	0	3	0	3
ヨーロッパ	アイスランド	1	0	0	0	0	0
	アイルランド	0	9	0	9	0	19
	イギリス	0	10	0	15	0	14
	イタリア	0	3	0	4	0	2
	エストニア	0	0	0	1	0	0
	オーストリア	0	1	0	2	0	1
	スペイン	0	1	0	0	0	1
	デンマーク	0	1	0	0	0	1
	ドイツ	0	3	1	3	0	7
	ノルウェー	0	1	0	2	1	2
	フランス	0	9	0	4	0	10
	ベルギー	0	0	0	1	0	0
	ポーランド	0	2	0	1	0	1
	マルタ	0	1	0	3	0	3
	リトアニア	0	1	0	1	0	3

■ 女子大学(学部・大学院)

種類	R4		R5		R6	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協定	0	28	0	18	0	10
私費(留学)	0	0	0	0	0	0
私費(休学)	0	21	0	11	0	0
ダブルディグリー留学 ^{※1}	-	0	-	0	-	0
英コミ・カナダ留学 ^{※2}	-	35	-	23	-	20
合計	0	84	0	52	0	30

※1 女子大学とカナダのレスブリッジ大学との間の留学制度
 ※2 女子大学英語コミュニケーション学科2年次カナダのレスブリッジ大学留学

※3 以下については、それぞれの国に重複してカウント
 ・フィジーとアイルランドへ留学した学生 1名(R4)
 ・フィリピンとイギリスへ留学した学生 1名(R5)
 ・フィリピンとニュージーランドへ留学した学生 1名(R5)
 ・フィリピンとオーストラリアへ留学した学生 1名(R5)
 ・ケニア、ルワンダ、マラウイ、南アフリカへ留学した学生 1名(R5)

■ 高等科

種類	R4	R5	R6	
協定	0	2	1	
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	0	1
	AFS	1	1	3
	IF	0	0	1
	その他	4	8	5
私費	1	0	1	
合計	6	11	12	

■ 女子高等科

種類	R4	R5	R6	
協定	0	0	0	
外部の留学事業	ロータリークラブ	1	1	1
	AFS	1	1	1
	IF	0	0	0
	その他	6	2	2
私費	2	3	7	
合計	10	7	11	

地域・国 ^{※3}	R4		R5		R6		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
アジア	韓国	0	6	0	3	0	1
	台湾	0	2	0	1	0	0
	フィリピン	0	0	0	4	0	0
	マレーシア	0	0	0	1	0	0
北米	アメリカ	0	11	0	1	0	3
	カナダ	0	45	0	27	0	21
オセアニア	オーストラリア	0	4	0	4	0	0
	ニュージーランド	0	0	0	1	0	0
ヨーロッパ	フィジー	0	1	0	0	0	0
	アイルランド	0	2	0	0	0	0
	イギリス	0	3	0	6	0	0
	イタリア	0	0	0	1	0	0
	エストニア	0	2	0	1	0	1
	チェコ	0	2	0	2	0	2
	ドイツ	0	2	0	0	0	1
	ポーランド	0	1	0	2	0	1
	マルタ	0	2	0	0	0	0
	ルーマニア	0	2	0	0	0	0
	アフリカ	ケニア	0	0	0	1	0
ルワンダ		0	0	0	1	0	0
マラウイ		0	0	0	1	0	0
南アフリカ		0	0	0	1	0	0

地域・国	R4	R5	R6	
アジア	フィリピン	0	0	1
北米	アメリカ	2	8	5
	カナダ	0	1	2
中南米	パラグアイ	1	0	0
オセアニア	ニュージーランド	1	0	0
ヨーロッパ	アイルランド	1	0	0
	イタリア	1	1	0
	デンマーク	0	0	1
	ドイツ	0	0	1
	スイス	0	0	1
	フランス	0	1	1

地域・国	R4	R5	R6	
北米	アメリカ	2	1	2
	カナダ	2	1	0
オセアニア	ニュージーランド	1	0	0
	オーストラリア	0	0	1
ヨーロッパ	アイルランド	0	0	3
	イギリス	2	2	1
	オーストリア	0	1	0
	スイス	2	0	1
	デンマーク	0	1	0
	フランス	1	1	1
	チェコ	0	0	1
	トルコ	0	0	1

■ 海外からの留学生(受入れ)

■ 大学(学部・大学院)

種類	R4		R5		R6		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
国費	正規生	1	0	1	0	1	0
	研究生等	0	0	1	0	0	0
私費	正規生	44	100	45	89	51	83
	研究生・科目等履修生等	3	2	4	3	3	4
協定	4	10	5	24	5	31	
合計	52	112	56	116	60	118	

- 当該年度5月1日現在の在籍者数
- 在留資格「留学」の者のみ

■ 女子大学(学部・大学院)

種類	R4		R5		R6		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
国費	正規生	0	0	0	0	0	0
	研究生等	0	0	0	0	0	0
私費	正規生	2	41	0	34	1	27
	研究生・科目等履修生等	0	0	0	0	0	3
協定	0	9	0	12	0	12	
合計	2	50	0	46	1	42	

- 当該年度5月1日現在の在籍者数
- 在留資格「留学」の者のみ

■ 高等科

種類	R4	R5	R6
協定留学生	0	2	1
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	1
	AFS	0	0
	CIEE	1	1
合計	1	4	4

地域・国籍	R4	R5	R6
北米	アメリカ	1	3
ヨーロッパ	フィンランド	0	0
	ハンガリー	0	0
	ベルギー	0	1

地域・国籍	R4		R5		R6		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
アジア	韓国	4	23	2	24	2	24
	中国(含香港)	42	80	47	71	51	67
	台湾	1	2	2	3	3	5
	カンボジア	0	1	0	1	0	0
	タイ	0	2	0	1	0	2
	ベトナム	0	1	0	0	0	0
	マレーシア	0	1	0	1	0	1
	モンゴル	1	0	1	0	1	0
	ラオス	0	0	1	0	0	0
	北米	アメリカ	0	0	0	5	0
オセアニア	オーストラリア	0	0	0	1	0	4
	ニュージーランド	0	0	0	1	0	1
ヨーロッパ	イギリス	0	1	0	4	0	4
	イタリア	3	0	1	1	2	1
	オーストリア	0	0	0	0	0	2
	ノルウェー	0	0	0	1	0	0
	フランス	1	0	2	0	1	3
	ポーランド	0	1	0	1	0	1
ロシア	0	0	0	1	0	0	

地域・国籍	R4		R5		R6		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
アジア	韓国	0	11	0	11	0	6
	中国(含香港)	2	25	0	23	1	24
	台湾	0	2	0	2	0	3
	ベトナム	0	2	0	1	0	1
	マレーシア	0	2	0	1	0	0
	ラオス	0	0	0	1	0	1
ヨーロッパ	イギリス	0	0	0	1	0	0
	イタリア	0	0	0	1	0	0
	エストニア	0	2	0	1	0	1
	ギリシャ	0	1	0	0	0	0
	スロバキア	0	0	0	0	0	1
	チェコ	0	2	0	1	0	0
	ドイツ	0	2	0	1	0	3
	ハンガリー	0	0	0	1	0	0
	ポーランド	0	1	0	1	0	2

■ 女子高等科

種類	R4	R5	R6
協定留学生	0	0	0
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	1
	AFS	0	0
合計	0	1	3

■ 短期プログラム

■ 派遣

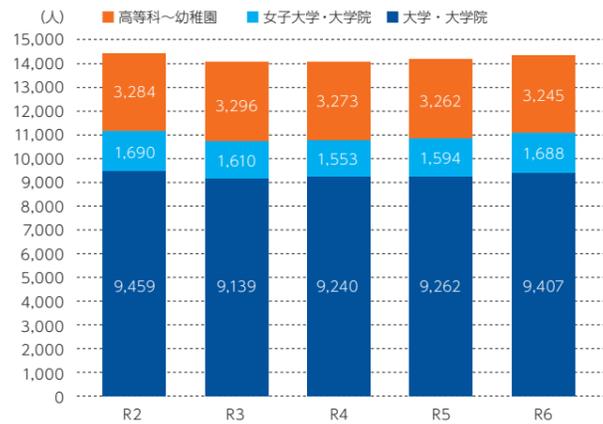
	地域・国		人数
大学・大学院	アジア	中国	19
		韓国※1	28
		ベトナム※2	10
		マレーシア	9
		シンガポール	3
		タイ	3
		台湾	24
	北米	アメリカ※1	14
		カナダ	13
	オセアニア	オーストラリア	52
	ヨーロッパ	イギリス※3	53
		フランス	11
		ドイツ※3	13
		スペイン	5
		エストニア	11
	アイルランド	20	
	大学計		
女子大学・大学院	アジア	韓国	15
		ベトナム	14
		ラオス	7
	北米	アメリカ	13
		カナダ	19
	ヨーロッパ	クロアチア・北マケドニア・セルビア・モルドヴァ・オーストリア	13
	スイス	11	
アフリカ	ルワンダ※4	13	
女子大学計			105
高等科	アジア	韓国	6
高等科計			6
女子高等科	北米	アメリカ	20
	オセアニア	オーストラリア	15
	ヨーロッパ	イギリス	36
女子高等科計			71
中等科	オセアニア	ニュージーランド	17
中等科計			17
初等科	オセアニア	オーストラリア	21
	ヨーロッパ	イギリス	20
初等科計			41
派遣合計			528

- ※1 基礎教養科目「海外フィールド研修」として実施したものを含む(修了者は所定の単位修得が可能)。
- ※2 オンライン研修を国内で受講(渡航はなし)したものを含む。
- ※3 基礎教養科目「海外語学研修」として実施したものを含む(修了者は所定の単位修得が可能)。
- ※4 オンライン研修を国内で受講(渡航はなし)したものを含む。

■ 受入

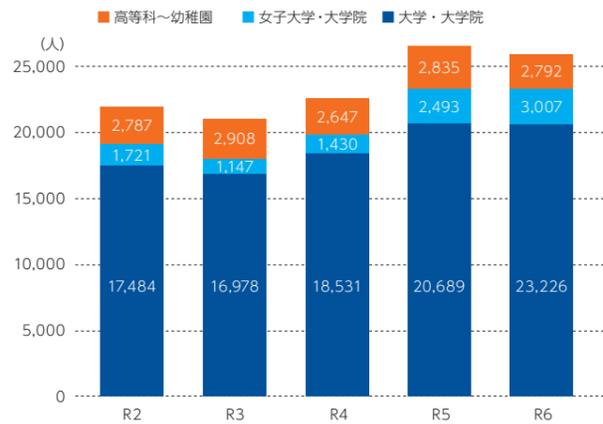
令和6年度は受入プログラムの実績はなし。

■ 図1 学生・生徒・児童・園児数



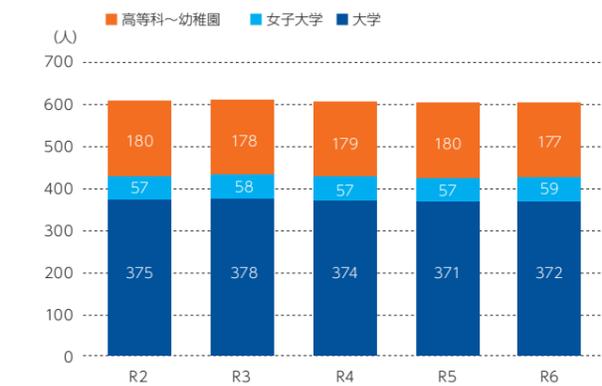
学生・生徒・児童・園児数は、14,000人規模で推移しています。

■ 図2 志願者数



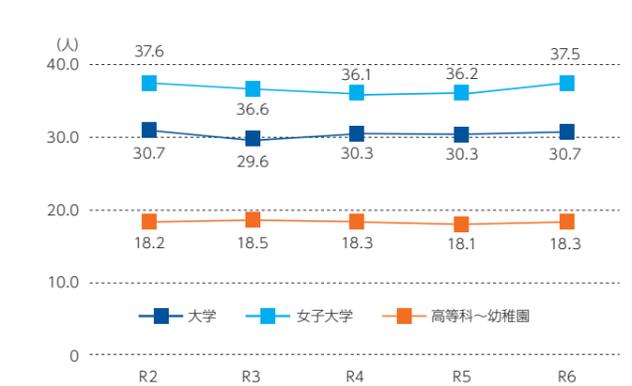
全体の志願者数は29,000人を上回り、過去5年で最も高い水準となりました。

■ 図7 専任教員数



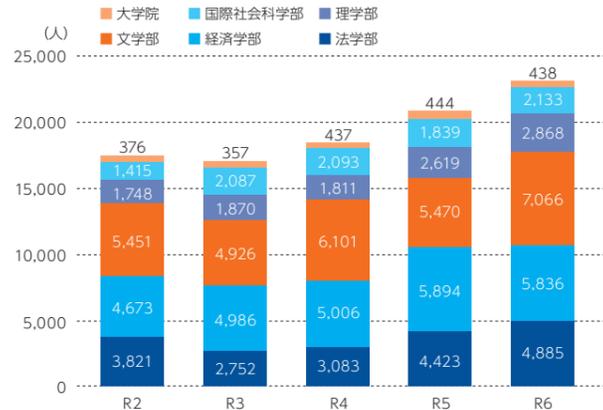
専任教員は、大学が370名規模、女子大学が60名規模、高等科以下が180名規模で推移しています。

■ 図8 教員一人当たりの学生数



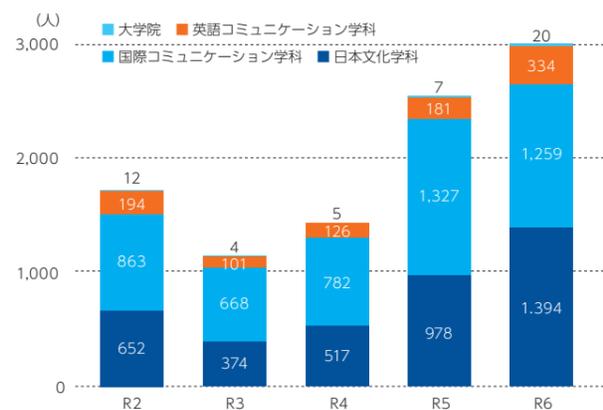
*大学・女子大学は、学部生+大学院生/助教以上の専任教員数
各科とも、近年は安定した水準で推移しています。

■ 図3 志願者数(大学院・大学学部別)



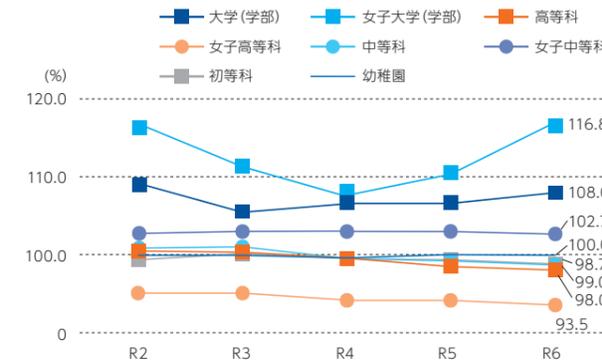
大学院・大学の志願者数は、前年度と比べ、大学院・経済で微減したものの、文を中心にその他は増加しており、合計で23,000人を超える水準となりました。

■ 図4 志願者数(女子大学大学院・女子大学学科別)



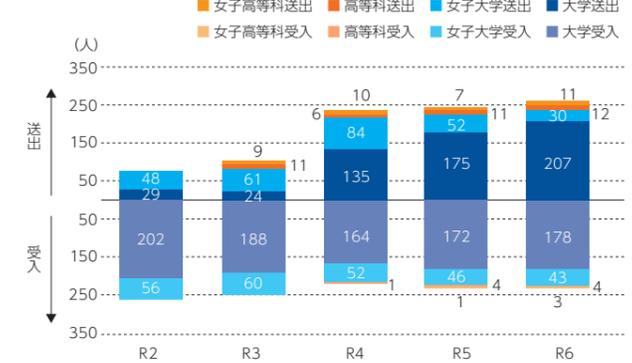
女子大学大学院・女子大学の志願者数は、全体で3,000人に迫り、前年度と比べ増加しました。

■ 図9 収容定員充足率



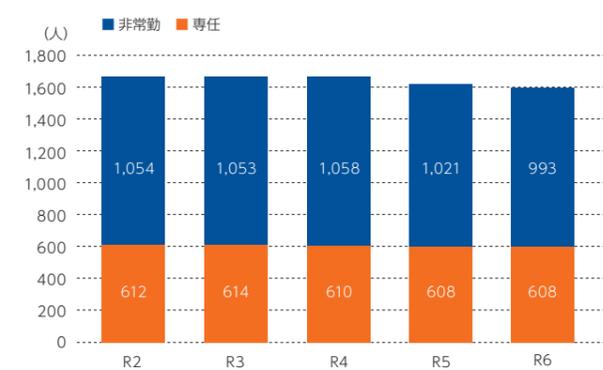
収容定員充足率は、女子大学で増加したものの、近年では、各科とも100%から大きく乖離しない水準を保っています。

■ 図10 留学生数(送・受入)



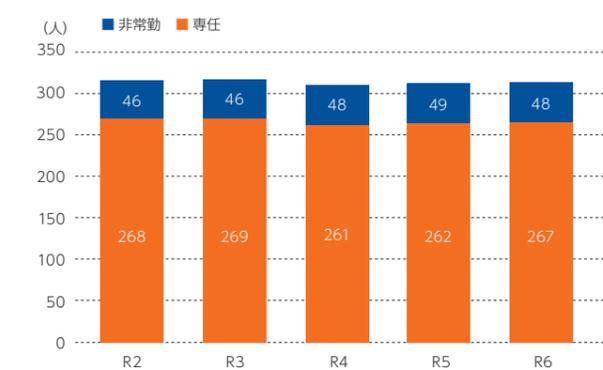
留学生数は、送・受入ともに、前年度と比べ微増しました。

■ 図5 教員数



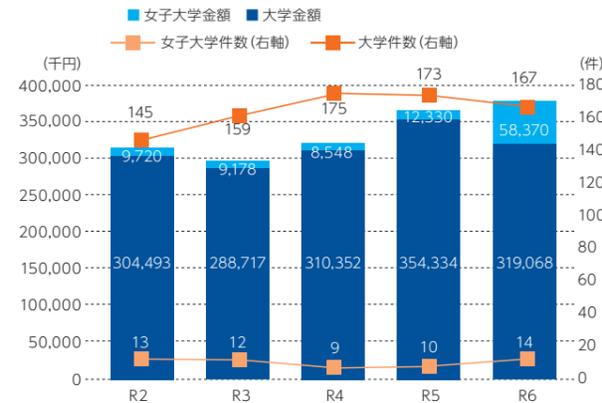
教員数は、近年は1,600名規模で推移しています。

■ 図6 職員数



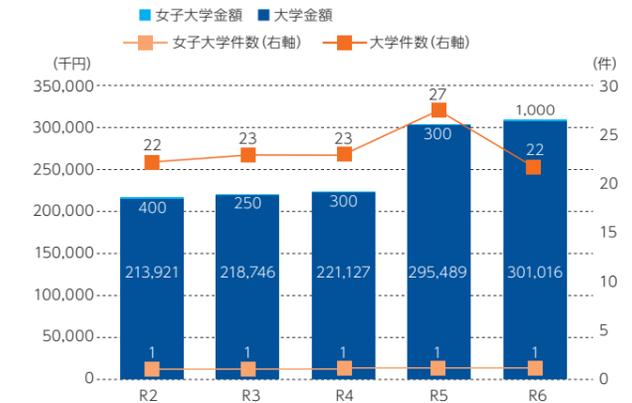
職員数は、近年は300名規模で推移しています。

■ 図11 科学研究費助成事業



科学研究費助成事業、受託研究費・共同研究費について、大学では、金額が過去5年で最も高い水準となりました。

■ 図12 受託研究費・共同研究費



事業の概要



学習院大学では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を、ウェブサイトで公表しています。

▶ <https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/policy/>

1. 学生や教員の時間的・空間的な制約を受けないオンライン教育環境の整備

大学における授業の実施方式について、対面形式を原則とすることとしましたが、教育の質をさらに向上させる効果が期待されることから、ICT機器を活用した対面形式以外の授業についても、一定の条件を設けた上で承認しました。また、定期試験に関しては、公正かつ公平な運営を確保するため、対面形式で実施することを定めました。この方針に基づき、同時配信型の授業に必

要な教室機材の設置や、オンデマンド型授業に必要なLMS(学習管理システム)などの環境を整備しました。その結果、教室の収容定員を超えた授業の実施や、教員と学生、学生同士の活発な交流が促進され、従来の対面形式による人的交流に加え、効果的な授業の導入が実現しました。

2. 専門教育カリキュラムのさらなる発展

法学研究科では、近年、博士前期課程の入学希望者の多くが研究者を目指すのではなく、実務を志望している傾向が見られるようになってきました。このため、そうしたニーズに対応したカリキュラムの提供や、修士論文に代わる研究成果の提出をもって修士の学位を授与する制度の導入について、検討を重ねてきました。令和7年度より、同研究科博士前期課程において、修士論文の代替として研究成果を特定課題研究(リサーチペーパー)としてまとめ、提出する制度を導入することを決定しました。また、特定課題研究制度の実施に向けて、履修規定や学位細則、特定課題研究成果審査基準などの内規類を整備しました。

法学部法学科では、卒業後に法曹を目指す学生に向けて、法科大学院と連携した教育課程「法曹コース」を開設し、このコースに所属する学生は15名となりました。また、本学法科大学院に加え、慶

應義塾大学法科大学院および中央大学法科大学院と連携協定を締結し、本学法科大学院および中央大学法科大学院とは連携協議会を開催しました。

文学部では、日本語日本文学科の日本語教育系と日本語教師養成プログラム(副専攻)が、登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関としての登録を申請し、認定を受けることができました。

国際社会科学部では、各学生の履修計画に応じた単位修得を可能にするため、令和6年度より、第1学期に開講する「卒業演習I」、第2学期に開講する「卒業演習II」、通年で開講する「卒業演習」の3科目編成にしました。また、卒業論文を執筆予定の3年生や、執筆を迷っている1、2年生に向けて、全学年を対象としたイベント「ISS卒業論文中間発表会」を開催し、卒業論文を執筆中の4年生による発表会も実施しました。

3. 海外協定留学や海外研修プログラムの充実・多様化(渡航と遠隔の組み合わせ等)及び参加促進

留学プログラムの多様化として、ベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学と、ハワイ大学マノア校と協定を締結し、派遣先の拡充を図りました。また、新たな取組みとして、長野県駒ケ根市にある、国際協力機構(JICA ジャイカ)訓練所を活用した国際協理解研修を、JICAの全面協力のもと、国際センター主催で実施しました。これは、JICAの訓練所に3日間体験入所し、協力隊OB/OGとの座談会やワークショップを通して、国際協力についての理解を深めるとともに、語学学習など、実際に協力隊が行っている訓練を体験することができるプログラムで、令和6年度は13名の学生が参加しました。



4. バイアウト制度の検討

研究支援センターでは、これまでの運用に加え、非常勤講師による授業代行利用が可能となるよう、検討を重ねてきました。学内関連部署との調整を行い、学内会議体での審議を経て、令和7年度からこの制度が適用されることが決まりました。また、経済学研究科で

は、令和6年度に2名の教員が当制度を利用しました。今後は、利用者数の増加を目指すとともに、研究成果や科研費取得率の向上を図っていきます。

5. 研究広報の強化(アウトリーチ、オープンサイエンスへの対応を含む)

研究広報における情報発信を強化するため、大学ホームページの「研究ニュース」では、前年度の倍のペースでニュースを掲載しました。また、新たに立ち上げた「研究Pick up」や「Discover」、

リニューアルした受験生サイト「intro!」では、教員や学生の研究内容を紹介する記事を積極的に掲載するなど、運用体制を整備しました。

6. 文理横断型の新たな社会基盤の整備に向けた教育・研究の促進

遠隔で「生命社会学I」、対面で「生命社会学II」を開講し、文理混合の学生間での活発な意見交換が行われました。受講者数は「生命社会学I」は38名、「生命社会学II」は42名でした。

また、6月に、医療政策、被災地支援NPO、精神医学、心理学の分野から計4名の講師を招き、シンポジウム「災害とメンタルヘルス」を開催しました。参加者は対面、Zoom合わせて158名に上り、関東以外からのオンライン参加者も多く、ハイブリッド開催の利点を活かして生命社会学の成果を広く社会に還元することができました。12月には「アンチエイジングの時代における老いとは」をテー

マに、生命科学および倫理学の専門家4名を迎えたシンポジウムを開催し、84名(対面38名、Zoom46名)が参加しました。シンポジウムの円滑な運営のため、テーマ設定や総合討論準備を目的とした会議を5回開催し、文系、理系の教員や寄付講座教員、研究員を交え、近年の社会問題について議論を行いました。シンポジウム開催支援やホームページを通じた情報発信は国際センター、予算執行は研究支援センターが担当し、プロジェクトの支援体制を構築しています。

7. 日本語教育を通じた社会貢献

在住外国人に対する日本語教育事業として、全7回の大学院授業と直接連動させた日本語教育プログラムを実施しました。初期集中プログラムは、前年度に引き続き、学外2機関（大正大学、メロス言語学院）の協力を得て行いました。また、他機関での活用を促す

ため、教材に解説を付したものを作成し、改良を加えたほか、地域日本語教育の担い手育成及び日本語学習環境の充実を目指し、本学学生と日本語学習者が共に学ぶ「共生社会を生きるためのコミュニケーション講座」（計2回）を開催しました。

8. ボランティア活動の推進・支援

4月に、学生相談所の部員を中心とした学生ボランティア相談員が、新入生を対象に「学生生活相談会」を開催しました。この相談会では、一般的な学生生活や課外活動に関する相談を行い、292名の新入生が来場しました。

終了後は、新入生とボランティア相談員を対象に実施した事後アンケートを基に検証を行い、その結果を元に学生相談所の部員とのミーティングを実施しました。さらに、翌年度の開催に向けて改善案の検討を行いました。

9. 豊島区及びそれ以外の地域との地域連携の強化／サービスラーニングや課外活動を通じた学生と地域社会との接点の拡大

例年実施している豊島区目白ロードレースや「馬とふれあう会」、近隣小学校と教育学科の連携授業、わくわくとしま日本語教室に加え、令和6年度からの新たな取り組みとして、本学の教室を開放し、そこに集まった区立中学生に対して、公認課外活動団体である「社会福祉研究会」の学生達が学習支援を行う、「としま地域未来塾」を計26回実施しました。毎週水曜日の学習サポートに加え、夏休みの宿題サポート企画や、大学祭におけるキャンパスツアーの実施等、学生が意欲的に関わっており、社会貢献の側面だけでなく、学生の教育にも大きな効果をもたらしました。

また、目白に店舗を構えるアウトドア企業と連携し、手芸サークル所属の学生の協力の下、環境問題と持続可能な生活を考えるイベントを学内で開催しました。イベント当日は、服の修理や、Tシャツをエコバッグにリメイクするアップサイクル・ワークショップを実施し、多くの学生達が参加しました。



10. FD・SDの一層の推進による教職員の能力向上プログラムの構築

令和6年度は、TA研修の内容にプレFDの要素を加えた研修を新たに実施し、約200名の大学院生が受講しました。また、全国私立大学FD連携フォーラムが主催している実践的FDプログラムの利用を開始し、2名の教員が活用しました。SDに関する「方針」の公表

については、FD・SD推進委員会の組織改編に合わせて、大学ウェブサイト内「FD・SD推進」に、FD・SDを実施する目的や委員会の役割、これまでに実施した研修の概要等を掲載しました。

11. ICTを活用した先進的な教育研究環境の整備と、そのための組織見直しとマンパワーの補充検討

時代を先取りしたICT教育・研究環境の展開として、ICT環境を活用した科目の幅を広げるとともに、ICT技術の活用現場を紹介することで、キャリアを考えるための新たな科目を開講しました。また、生成AIサービスの利用方法や倫理・セキュリティ・著作権に関する理解を深める内容をリテラシー教育に組み込み、先端ICTを活用した教育を受けるための基礎を全学生に提供しました。さらに、

eduroamの導入により、教員の研究環境の改善を図りました。組織見直しとマンパワー補充については、令和5年度末までにICT支援業務の新組織への移管が完了し、その後も順調に推移しています。令和8年度に予定されている教研システムの更新に合わせて、運用業務の新組織への移管も準備を進めています。

12. 大学の周年事業への対応

令和6年9月28日に、大学開学七十五周年記念式典及び卒業生特別講演「Technology & Art」を、創立百周年記念会館にて開催しました。式典では、本学応援団による、君が代及び院歌の演奏や、エールの披露を行いました。また、特別講演では、理学部物理学科の卒業生で、JAXA宇宙航空

研究開発機構にお勤めの、徳川直子氏、また、文学部哲学科の卒業生で、現在は、川崎市岡本太郎美術館の館長をされている土方明司氏に登壇いただきました。なお、記念会館1階のホワイエでは、課外活動団体の今と昔を振り返る写真展を開催しました。



13. 「霞会館記念学習院ミュージアム」の開館

一般社団法人霞会館からの多大な援助を得て、旧大学図書館を大規模に改修し、「霞会館記念学習院ミュージアム」として令和7年3月に開館しました。本ミュージアムは全国の大学博物館の中でもトップクラスの展示所蔵設備を備え、史料館が50年の歴史で収集した貴重な文化財を通年で展示できるようになり、かつ学芸員課

程用の実習室等の充実化により、学生教育にも大いに寄与することと自負しています。今後は、調査・研究を通じて得られた成果が広く公開され、学習院が誇る伝統文化・学術を発信する場となることが期待されます。



学習院女子大学

学習院女子大学では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を、ウェブサイトで公表しています。

▶ https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/3_policy/

1. 留学の推奨と海外協定大学の増加

コロナ禍で減少していた留学及び海外での学習機会は、ほぼコロナ禍前の水準に戻っています。令和6年度は、協定校への派遣学生10名、語学留学20名、長期休業中の協定校短期語学プログラム参加者4名の計34名の学生に海外において学ぶ機会を提供することができました(令和5年度春季休業中の短期語学プログラム参加者数を含む。令和6年度春季休業中の参加者数は未定)。また、協定校からは春学期に3名、秋学期に13名、計16名の留学生を受け入れました。

令和6年6月に新たにベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学と協定を締結しました。今後も東アジア・東南アジアの大学との協定により、これらの地域の研究や国際交流が発展していくことが期待されます。

また、タイ語I及びIIを新規に開講しました。



2. 現代的なリベラル・アーツ教育の探究

令和5年10月に実施した国際シンポジウム“Liberal Arts Education in a Changing World”を書籍化し、英語と日本語の二言語による『Liberal Arts Education in a Changing World (激動する社会におけるリベラルアーツ教育)』(信山社、2025年)

を刊行します。現代的なリベラル・アーツとはどのようなものかについて、大枠を提示できたものと考えています。今後は、総合大学の中でのリベラル・アーツ教育の構築の可能性について発展的に調査・研究を進めていくことを計画しています。

3. 共通科目のカリキュラム改革と地方自治体との協働の模索

令和5年度から共通科目のカリキュラム改革を進めており、「データサイエンス教育プログラム」は、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に申請し、令和6年8月に「MDASH Literacy」の認定を受けました。これは「学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成するために必要な知識及び技術を体系的に修得させる教育プログラム」(文部科学省)です。学生が本学のカリキュラムに組み込まれている情報技術科目群の授業科目を履修し、必要な単位を修得すれば、卒業時にデータサイエンス教育プログラム修了証が発行されます。

学生の探究的学習とキャリア教育を組み合わせ「インディペンデント・スタディ(課題研究)」においては、卒業生による講演会などを実施しました。オープンキャンパスでは、学生が学習成果を発表しました。

また、オムニバス形式の多文化学際科目Ⅲ(地域活性化とSDGs)という科目との関連で、本学の社会貢献の1つのあり方として、山陰地方の自治体との連携を模索しており、令和7年2月より協議を開始しています。

4. カナダの日本文学研究者との研究交流

本学と交流の深いブリティッシュ・コロンビア大学からC・ラフィン教授を招き、国際学研究所が、日本文学に関する国際フォーラムを開催しました。ラフィン教授が文学研究者の視点から日本研究の歴史を振り返り、国境を越えた研究とは何か、文学研究と現在社会はどのように繋がっているのかについて発表されました。その後は、気候変動、災害、戦争、差別という大きな問題に対していかに行動していけば良いか、古典文学、語りと社会の研究からヒントを得ながら、参加者間で議論をしました。このフォーラムについては、国際学研究所のホームページと、研究所が発行する学術雑誌*The Gakushuin Journal of International Studies*に掲載されています。



5. 若手・中堅研究者への研究支援による遺跡発掘調査と実習科目への展開



若手・中堅研究者の支援のために、公募により選ばれた研究課題に対して研究費を給付しています。令和6・7年度の支援対象は「福島県猪苗代湖周辺遺跡群の考古学的研究」が選ばれました。本研究では、桜川遺跡と笹山原遺跡の発掘調査を実施しており、桜川遺跡の発掘調査の一部は、共通科目「自然環境論V(考古学フィールドワーク)」を履修する学生を引率したフィールドワークとしても実施しました。学生にとっては、発掘調査に参加することで考古学を体験的に学ぶとても良い機会となりました。次年度も、同科目と連動する形で発掘調査を実施する計画です。なお、桜川遺跡出土土器の年代測定や笹山原遺跡の古環境分析の成果については、日本文化財科学会、日本植生史学会で発表されました。

6. 環境をテーマとする2つのシンポジウムの開催

環境教育センターが中心となって、令和6年7月に「海とその環境を感じるシンポジウム」を、11月に「食とその環境を感じるシンポジウム」を開催しました。いずれも、午前中に基調講演があり、午後からは来場者がグループに分かれてワークショップが実施され、その後に総括としてパネル・ディスカッションが行われました。子どもから大人まで、幅広い年齢層を対象としたシンポジウムとワークショップは大変好評でした。環境教育センターは一貫教育を推進する学習院に継続的に協力してきており、次年度もフードコンシャス

をテーマとしたシンポジウムを開催し、食と環境について楽しく学ぶ貴重な機会を提供します。シンポジウムの概要は、本学のホームページで紹介されています。

なお、「共通科目の kurikulum 改革と地方自治体との協働の模索」で記載のとおり、現在山陰地方の自治体との連携を模索しています。この連携が実現すれば、これまでの本学の環境教育の経験を生かし、社会貢献と環境教育を融合した教育実践の可能性が開かれます。



学習院高等科・
学習院中等科

学習院高等科では、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針を、ウェブサイトで公表しています。

▶ <https://www.gakushuin.ac.jp/bsh/about/policy.html>

1. 国際交流に関わる事業の実施

St. Paul's Schoolとの交流は、永く高等科の国際交流活動の柱として重要な位置を占めていますが、先方の学校組織再編に伴い、今後は、お互いの事情を踏まえた交流を継続することとなりました。実際の交流内容については科内に令和7年度に検討し、適切な時期に科長がSt. Paul's Schoolを訪問して新たな協定を結ぶ計画です。長期留学を含む交流活動を行う提携相手の新たな開拓はこれまでも行ってきましたが、今後、本格的な検討を行います。インドネシアからの視察団来訪を大学国際センター経由で受け入れました。その際、幼稚園、初等科、大学と協力して対応する機会を得て、院内の連携関係を確認し、有効に活用する経験となりました。Punahou Schoolとの交流はSGLIプログラムの中止以降滞っていましたが、令和7年3月に先方の弦楽合奏団が来日し、学習院

ユース・フィルと共演する形で交流活動を実施しました。この活動は、院内各方面の協力を得て行われました。中等科では国際交流活動に関わる体制整備を進めており、St. Paul's School派遣予定者を含む生徒によるオンライン交流も行っています。本校のこれまでの交流で築かれた国内外の関係校との交流は新たな形態を取り入れたものも含めてさまざまな形で継続されています。また、院内両大学・各科担当者との関係作りは順調に進んでおり、適宜情報共有や協議を行っています。大学国際センター、国際社会科学部、海外大学留学専門家らと連携し、海外大学進学説明会のための情報提供を受けました。これにより、高等科卒業後の進路選択の多様化が期待されています。

2. 電算機環境の拡充

中等科では、学校が通信業者と契約し、端末を生徒家庭に購入してもらう形で1人1台PC環境を導入し、3年目を迎えました。これにより、すべての学年で環境が整いました。高等科では、学校の定めた規格を満たす端末を家庭が用意して持参するBYOD (Bring Your Own Device) 方式で令和7年度より実施するための準備が本格化しています。東京都の補助金を活用した新1年生のPC購

入を補助する制度を開始するため、予算措置の調整を行いました。また、成績管理を含む校務システムについて、令和5年度に選定した製品と既存のシステムを併用する形で試験運用を行いました。令和7年度には、指導要領までを含めた新システムが本格稼働する予定です。

3. 働き方改革の一側面としての教員サポート人材の確保

教員の多忙化に対応するために教員をサポートする職員の重要性が高まっています。中期計画予算を利用してICT支援員を引き続き1名雇用しており、授業サポートや機器のメンテナンスなど、教員の負担軽減に大きく寄与する存在となっています。

次の課題として、令和7年度からの部活指導員制度の実施に向けて、詰め協議を行う一方、学級主管と保護者との円滑な協力関係をサポートする体制の構築に向けて、科内の協議を行っています。

学習院女子中等科・ 女子高等科

学習院女子高等科では、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針を、ウェブサイトで公表しています。
▶ <https://www.gakushuin.ac.jp/girl/about/policy.html>

1. GIGAスクール構想に対応した教育の情報化推進計画

本年度より、ICT支援員が職員室に常駐し、生徒や教職員のさまざまなニーズに柔軟に対応できる体制を実現しました。授業内で協力する機会も増え、良好な関係を築いています。ICT機器や各種アカウントの管理も担っていただくことで、教職員の業務軽減にも

つながっています。また、教員用iPadの更新も進めており、次年度も継続することで、ICT教育環境の整備をさらに推進できる見込みです。

2. 新展示室の開室と史資料の整理

年次計画に基づき備品の調達を進めており、本年度は展示用ケースやパーテーションなどの整備を行いました。引き続き、展示室の開室に向け、研究活動の発信の準備を進めていきます。

また、本年度に受け入れました新規寄贈史料の新収蔵庫における保管方法（配架作業や目録作業など）についても検討し、展示室との効率的な連動を目指します。



3. 社会科アクティブラーニングの充実

昨年度と同様に、中等科3年生の公民ではTT（チームティーチング）を導入しました。昨年度の反省を踏まえ、より良い指導へと改善することができました。また、PC作業が苦手な生徒に対しては、放課後にTA（ティーチングアシスタント）が個別対応を行いました。

た。さらに、世界史探究・政治経済・中等科1年生の地理においても、生徒の提出物管理の負担が軽減され、高等科の新カリキュラムが目指す探究的な学習を支えました。



4. 広報体制の整備

過去の予算執行状況を参考にしながら、広報活動の方向性について検討を進めています。広報計画の策定にあたっては、担当教員が協力し、より効果的な広報活動を模索しています。

女子中等科・高等科の教育方針を十分に理解した上で入学いただけるご家庭や受験生の獲得を目指し、受験者側の視点、教職員



側の新たな視点、専門業者の立場から広報コンテンツとなる素材の作成や、本校らしいノベルティの制作を進めています。また、新たな取材対応や保護者対象の学校説明会、大手塾の模擬試験の会場提供など、受験生や保護者へ直接アプローチできる広報活動を強化しました。



5. 電子書籍の導入

電子書籍コンテンツの見直しとして、本年度の実施計画に基づき、LibrariEを継続しながら、ジャパンレτζSchoolと本契約を結びました。ジャパンレτζSchoolとの契約は、アカウント単価×利用人数という形態となっています。

LibrariEについては、昨年と同様に、司書・教員・図書委員が選書

を行っています。しかし、人気のある新刊本が未搭載であるという問題は改善されておらず、紙媒体の書籍と比べて電子書籍の価格が高いこと、また利用者数が順調に増えていないことなどを考慮し、適正な予算規模を検討しています。

6. 課外活動の実績

- 俳人協会 第63回全国俳句大会「ジュニアの部」大会賞 (中3・高1)
- 令和6年度「心の輪を広げる体験作文」高校生区分 最優秀賞 (内閣総理大臣賞) (高3)
- 第27回俳句甲子園 (全国高等学校俳句選手権大会) 団体奨励賞 (ベスト8) (高1 (6名))
- 第34回日本クラシック音楽コンクール ヴァイオリン部門 中学生の部 第3位 (中2)
- 第68回全国学芸サイエンスコンクール 読書感想文部門 高校生の部 銀賞 (高3)

- 第68回全国学芸サイエンスコンクール 小説部門 高校生の部 入選 (高2)
- 第63回全国高等学校生徒英作文コンテスト 2・3年の部 優秀賞 (高2)
- 第11回全国私立中学校テニス選手権 ベスト16 (中等科テニス部)
- 令和6年度東京都高等学校スキー大会 女子大回転競技1位、女子回転競技1位 (高2)

学習院初等科

1. 第1回豪州研修

8月15日～23日に、6年生21名が参加し、第1回豪州研修を実施しました。令和3年度の豪州視察時より交流を深めてきた、メルボルンの伝統校を訪問しましたが、伝統校は総じて共学ではないことが多いため、男子はザビエル校(Xavier College Burke Hall Campus)、女子はMLC(Methodist Ladies' College) (以下、交流校)の2校並行しての研修となりました。プログラムは、多様な文化への理解や英語と日本語を使いながら活発な交流を目標に、3校が緊密に連絡を取り合い構築しました。交流校には3日間訪問し、機内泊以外は全日程でホームステイをしました。現地では、両校の児童や教員、ホストファミリーの皆さんから、熱烈的な歓迎を受けました。参加児童は、それに一生懸命応えるように生き生きと会話を楽しんでいました。帰国後は、多様な文化が共存するオーストラリアでのホームステイを体験したことで、物事を多面的に捉える力が増し、様々な背景を自ら進んで探ろうとする姿勢が見られるようになりました。また、児童のみならず、初等科教員と現地教員の積極的な交流も促進し、豪州交流校2校とはさらなる信頼関係を深めることができました。



2. 卒業生のお話を伺う会(4年生)



4年生の社会科では「学習院のあゆみ」という単元で学校の歴史を学習します。その中で、昭和26年卒業の大先輩から現在4年生の保護者の方々まで、幅広い世代の16名の方々にお越しいただき、事前に考えた質問をインタビュー形式でお聞きしました。校庭での遊び方や給食のメニューなどの身近な話題では、大いに盛り上がり、昔から変わらず続いていること、時代とともに変化していることを知り、児童はその違いを新鮮な発見として喜んでいました。その後、学習院に受け継がれているものに注目し、「正直と思いやり」の精神が昔も今も変わらず息づいていることも実感することができました。このように初等科の教育活動は、多くの方々につながり、支えられ、広がっています。

3. 茶道体験(6年生「さくら」)

1年生から6年生の総合的な学習の一つに「さくら」の授業があります。日本の文化に関わることをテーマにしたり、古典を読んだり、俳句を作ったり、日本人の季節の感じ方やものの捉え方などを学びます。毎年、6年生は、この「さくら」の時間を充てて、茶道体験を行っています。初等科の卒業生でもある遠州流宗家の小堀宗実家元様に、直々にご指導をいただきます。舞台の上には、金屏風と掛物、茶



道のお道具などが一式用意され、お茶を点てるところから、お点前をいただくまでのお話をお家元様から伺いました。そして、お茶をいただき、3つの大切な挨拶を実践し、もてなしてくれた方への敬意と感謝の気持ちを学ぶことができました。この日は、初等科の茶道体験用に特別に誂えた、桜の模様のお茶碗で、少し緊張しながらもお点前をいただきました。



4. 地下資料収蔵庫の整備

学習院創立150周年に向けて、初等科では資料展示室を整備し、児童が展示室の資料から初等科の歴史を分かりやすく学び、自分の学校に誇りを持てるように意識させたいと考えています。今年度は、本館地下の元集会室を収蔵庫にする工事を実施しまし

た。一定の温度と湿度を保つように設計され、廊下側の扉の内側に、もう一つ扉が設けられ入り口は二重になっています。早速、現社会科資料室の中性紙箱に保管されていた諸資料は、クリーニングの保存処置を施した後、新しい収蔵庫に移管されました。



学習院幼稚園

1. 伝統を継承し、保育の質を高める園内研修

伝統ある幼稚園の教育を継承するため、旧教員による講演会、懇談会を実施しました。5月の父母講座において旧教員から保護者に向けて「幼児期に大切なこと」という演題で、幼児期の教育のありかたについて講演してもらいました。現教職員は録画映像を見

る形で研修を行い、学習院幼稚園が大切にしてきた「子ども観」を学ぶ貴重な機会となりました。また、懇談形式での研修会では、旧教員から現教職員に向け幼児教育への思いや仕事に対する姿勢についてお話いただきました。

2. 感性を育む自然環境の充実

緑豊かな目白キャンパスや園庭の自然環境を利用し、園児の感性を育み、環境への意識を高めるよう心掛けました。今年度は女子大学環境教育センターとの連携により、埼玉県農家の方に農業指導をお願いしました。4月には教員が畑の手入れの基礎を学び、10月には「農家の方のお話」という行事を実施し、園児が稲作や野菜の栽培について指導いただきました。多品種の野菜を

有機肥料で育てる農法を教えてください、環境への意識や食育につながる学びがありました。また、植栽管理の課題として夏季の散水がありましたが、7月にスプリンクラーの増設とタイマー機能の追加工事を行い対応しました。これにより、園庭全体への散水、深夜帯の散水が可能になり、緑化の向上につながりました。

3. ICTの活用

保護者への一斉配信連絡システム「さくら連絡網」を導入し3年目となります。今年度より、ファイル添付の機能を利用し、保護者への配付物をPDF形式のデータで配信しました。ペーパーレスによる環境への配慮やご家庭への迅速な伝達、教職員の負担軽減を

目的とし導入しました。アンケート機能も有効に活用し、保護者に行事の出席者を登録していただくことで、一覧表の作成が可能になり、教職員の作業負担を大幅に軽減することができました。

4. 他科との交流

学習院内の連携強化として、他科との交流を深めました。初等科運動会への参加、初等科祭の見学、年長組は初等科進学のための参考テストを受けるなど、初等科の生徒や教員との繋がりをもつ機会に恵まれました。6月の両高等科留学生との交流では、男女の留学生と園児が共に遊んだり、食事したりする中で、自然体でコミュニケーションを取り合うことができました。今年度は北欧や東欧からの留学生も来園し、英語圏以外の言語や文化に触れることができました。気持ちを伝えるために園児が身振り手振りを使って交流し、園児のコミュニケーション力の醸成に良い機会となりました。また、2年ぶりに大学馬術部との交流も再開できました。厩舎内で

の馬との触れ合いや、馬術部員による障害馬術の練習見学など、貴重な体験を通じて、大学生との温かな交流ができました。2月には女子高等科家庭科選択授業の一環として、女子高等科3年生の幼稚園見学も行いました。保育に関心のある女子高等科生は積極的に園児と接し、豊かな交流が生まれました。さらに、園児の多様な興味関心を育むための連携として、女子大学教員による「味わい教育」のワークショップを行いました。9月の父母講座では、保護者向けに「フードコンシャスネス教育」についての講演を、1月には年長組対象に「五感を使って味わうワークショップ」を実施しました。親子で聴講し体験することで、園児の感性を豊かに育む取り組みとなりました。

法人

1. 大学・女子大学の統合に係る新学部・新研究科の設置認可申請等準備(大学・女子大学統合準備室)

令和5年7月の学部統合の構想原案に続き、令和6年3月の理事会で女子大学大学院国際文化交流研究科を大学院に統合する構想原案が承認されました。これを受け、「女子大学の学部・研究科ともに令和7年4月入学者をもって学生募集停止とし、令和8年4月付で大学に統合する」という、より具体的な計画として提案書を取りまとめられ、大学・女子大学統合準備委員会(以下、委員会)及び両大学の審議を経た上で、令和6年5月の理事会で承認されました。募集停止については文部科学省に報告するとともに、女子大学ホームページにて公表を行いました。8月には文部科学省への事前相談も完了したため、9月に法人ホームページにおいて、統合後の新学部・新研究科の概要につい

て公表しました。令和7年3月には、文部科学省へ大学国際文化交流学部及び大学院国際文化交流研究科の設置認可申請を行います。また、両大学間の調整に関しては、分野ごとに設置された小委員会の答申(令和6年1月)において対応方針未定・積み残しとなっていた事項について、9月までに再検討結果を受領の上、委員会審議を全て完了し、統合後の制度的な枠組みを固めることができました。現在は、法人・大学諸規程の改正・制定作業をはじめ、統合後により良い形で教育や大学運営が円滑に実施されるよう、実務的な調整を進めています。

2. 創立150周年第3回記念事業「特別講義」(創立150周年記念事業統括部記念事業統括課)

令和6年10月12日(土) 学習院創立百周年記念会館において、創立150周年第3回記念事業「特別講義-君たちはどう生きるか」を開催しました。スタジオジブリ代表取締役プロデューサーの鈴木敏夫氏、東宝映画プロデューサーで本学卒業生の市川南氏を講師に招き、大学・女子大学生、男女中等科・高等科生約600名を対象に講義を行いました。講義は質疑応答形式で行われ、聴講生から寄せられた悩みや相談事に対し、お二人からは、これまでのキャリアで培われた仕事への向き合い方、信条などを踏まえ、時にユーモアを交えながらアドバイスをいただきました。特に、「目の前のことをコツコツと積み上げていけば拓ける未来がある、素直さと正直であることが重要、楽しむ気持ちが大切」というアドバイスが聴講生の心に大きく響いたようで、「励みになった、今後の指針にしたい、人生を前向きに楽しみたい」といった感想が数多く寄せられ、講義後の満足度調査では回答者の9割が「満足した」と回答しました。

なお、本講義の様子は、鈴木氏がパーソナリティーを務めるラジオ番組「ジブリ汗まみれ」において3週にわたり放送されました。また、当特別講義のアーカイブ動画は学習院創立150周年記念事業特設サイト(<https://150shunen.com/>)に掲載しています。



3. 創立150周年記念プロジェクト「GAKUSHUIN 150 Wills」(創立150周年記念事業統括部記念事業統括課)

令和9年に創立150周年を迎える学習院は、連綿と継承されてきた意識と意志をつなぐ周年事業施策として、ステークホルダー(在校生、父母保証人、卒業生、教職員)参加型プロジェクト「GAKUSHUIN 150 Wills」を企画しました。学習院と強い絆で結ばれているステークホルダーからメッセージを寄せていただき、それらを令和9年に向けてWebで発表するとともに、特設パネルやデジタル展示等で広報展開し、創立150周年を華やかに彩ることを

目的としています。大学生のメッセージテーマは「私にとって学習院とは」または「私の夢は」から選択、その他のステークホルダーは「私にとって学習院とは」をテーマとしてメッセージを収集します。令和6年4月14日(日)に開催された「第36回オール学習院の集い」において本プロジェクトを実施し、大学生や卒業生など約50名から心温まるメッセージが寄せられました。本プロジェクトは、令和9年度に向けて継続的に実施していきます。



4. ブランド力の向上に向けた取組(総合企画部企画課)

中期計画「学習院VISION150」の実施計画である「学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上」は、将来における本院の社会的存在意義を問い直した上で、各学校の特色や今後に向けた方針等を整理するとともに、事業活動や広報活動等を通じてブランド力の向上を図る計画です。令和6年度は、本院のパーパス(社会的存在意義)及びバリューズ(パーパス実現のために教職員が大切にすべき価値観)の策定に向けて、ステークホル

ダー調査、本院の歴史・伝統・文化の考察、未来予測、ベンチマーク調査等の事前調査を実施の上、合計6回のワークショップを開催しました。年度内の策定には至らなかったため、パーパスについては今年度の検討内容を踏まえて令和7年度上半期に再検討することとしました。また、バリューズについては、学校毎の将来像に包含することとして、令和7年度下半期以降に検討します。

5. “エビデンスとベンチマークによる戦略策定と効果検証”における重要指標の設定(総合企画部企画課)

中期計画「学習院VISION150」に掲げる「エビデンスとベンチマークによる戦略策定と効果検証」では、各種分析に基づく戦略立案・検証体制の構築により、戦略的・効率的な資源投下やガバナンスの強化に繋げることを目的としています。令和6年度は本計画における各種分析の推進にあたり、これまで広く収集していた多数

の指標から重要指標として約30項目を選定し、指標毎の経年変化や他校比較についてダッシュボード形式の資料を作成のうえ、会議体で定例報告(年2回)する体制を構築しました。また、経営判断に係る意思決定を支援すべく、収集した指標データや外部環境・政策動向等の動きをまとめた定例レポートを継続的に作成しました。

6. 学習院国際交流基金の見直し(総合企画部企画課)

学習院国際交流基金は、本院の国際交流事業の発展に大きな役割を果たしてきましたが、年数の経過とともに事業規模が拡大していく過程において、各学校への予算配分が学校規模に見合わない形で固定化され、現在では新規事業の参入や事業の拡大は困難な状況にあります。これを是正するため、令和8年度事業より、予算総枠に対して、学校毎の収容定員数に応じた予算目安額を設

定することとしました。これにより、学校毎の事業規模の適正化が図れ、各学校においては予算目安額の範囲内で事業のスクラップ&ビルドの検討が可能となり、柔軟な事業展開が期待されます。合わせて、世界的な物価高騰や円安進行の影響を鑑みて、学生・生徒等のプログラム参加補助額などの上限を見直しました。

7. 目白キャンパスにおけるキッチンカーの導入(総合企画部企画課)

大学では令和5年度に対面授業が本格的に再開し、キャンパス内を行き交う学生がコロナ禍に比べ大幅に増加しました。こうした状況を踏まえ、飲食環境の充実を目的として、令和6年4月より目白キャンパスにキッチンカーを導入しました。開講日のお昼時には、西1号館東側に1日3台、毎週月曜日から金曜日まで、定番の

唐揚弁当の他、トルコの伝統的料理ケバブやタイ料理の定番であるガパオライスといった多国籍料理、クレープなどのスイーツ系も含め、曜日ごとに異なる店舗が並び、さまざまなランチを楽しめるようになりました。出店店舗は、学期毎に入れ替えており、定期的に見直しを行います。

8. 将来計画の策定に向けた取組み(総合企画部企画課)

令和10年度開始の将来計画(次期中期計画)の策定に向けて、令和6年4月に、ブランディング検討部会、財政計画検討部会、キャンパス計画検討部会、及びそれら3つの部会を統括する将来計画策定委員会を発足させ、各種の検討を開始しました。ブランディング検討部会においては、前項(「ブランド力の向上に向けた取組」)のとおり検討を進めました。財政計画検討部会では、次期中期計画に係る予算の在り方、及び中長期の財政計画を検討し

ますが、それに先立って財務部において財務改革の検討に着手しています。

また、キャンパス計画検討部会ではキャンパスマスタープラン検討にあたっての前提条件を確認しました。なお、キャンパスマスタープラン及びキャンパス計画の策定にあたっては資金的裏付けが不可欠であるため、財務部が進める財務改革の進捗を注視しながら検討を進めます。

9. 私立学校法改正への対応(総務部総務課)

令和7年4月1日より施行される改正私立学校法に対応するため、引き続き本院の体制の見直しを進めております。令和6年度は、院長(理事長)・理事の選任手続きや、評議員・理事の兼職禁止とそれに伴う定数など、前年度中に決定した対応方針を踏まえて学習院校規(寄附行為)及び改正後の校規に対応した関連諸規程の改正、制定に係る手続きを行いました。学習院校規に関しては評議員会・理事会の承認後、文部科学大臣への変更認可申請を行い、令和6年10月28日付で認可されました。

また、今般の法改正により、大臣所轄学校法人等においては「内部

統制システムの整備の基本方針」を理事会で決定することが求められたため、同基本方針の制定手続きと、それに関連する体制の見直しや整備を進めております。この他令和7年度定時評議員会の終結の時までに会計監査人の選任、常勤監事の選定を行い、監査体制の充実を図ります。

本院関係者はもちろんのこと、社会全体から信頼される組織であり続けるため、令和7年度は、今年度中に整備したシステムと実際の業務運営に齟齬がないかを点検、確認しながら、引き続きガバナンスの改善・強化に取り組んでまいります。

10. 学習院全体の情報システム基盤関連業務を担う新組織の設置(総務部事務計算機室)

令和5年度より情報システム基盤関連業務を担う新組織(大学計算機センター、コンピュータシステム支援組織、総務部事務計算機室の3組織から情報システム基盤に関する業務を集約)設置計画を開始し、令和8年4月の新組織開設に向け段階的に移管作業を進めております。令和6年4月には当初計画通り「コンピュータシステム支援組織」から業務を継承した「ICTサポート」を開設し、教職員への情報機器ヘルプデスク対応を開始しました。ICTサポートではコンピュータシステム支援組織時代のヘルプデスク

対応人員も一部継続採用することで大きな混乱なく業務を開始し、現在までのところ順調な業務運営を行っております。またサポート体制も見直しをしており、戸山キャンパス及び四谷キャンパスにおけるヘルプデスク窓口の体制強化を実現しました。令和6年度後期より「大学計算機センター」からの情報システム基盤に関する業務継承作業も開始しており、新組織開設に向け業務引継を進めてまいります。

11. 多様な働き方の推進について(人事部人事課)

中期計画「学習院VISION150」において人事部が掲げている「多様な働き方の推進」につきまして、教職員一人ひとりが能力を存分に発揮できる環境づくりを目指して、前年度から引き続き検討を行い、令和6年度は、次の3点に重点的に取り組みました。

1. 教職員の仕事と育児の両立を支援するため、育児のための勤務時間短縮措置を申し出ることができる期間を「子が3歳に達する日まで」から「小学校第3学年を修了する日まで」に制度を改正
2. 労働時間の増加を抑制し、心身の健康維持を図ることを目的と

して、職員の1か月単位の変形労働時間制を導入
 3. 職員の業務の効率化及び事務組織の危機管理体制の強化を目的に、試行的に運用していた在宅勤務を恒常的な制度として導入
 また、教職員への更なる支援と人材の確保及び定着化に繋げることを目的に、教職員の福利厚生の一環として加入している団体生命保険(死亡及び高度障害保障)の保障対象を組み換え、三大疾病を保障対象に追加する施策の検討を行いました。

12. 臨床心理相談室の整備について(施設部施設課)

令和5年2月末に竣工した東1号館の建替えに伴い、旧東1号館にあった「臨床心理相談室」は北2号館1階(大学史料館の展示スペース)に移転する計画になっておりました。

霞会館記念学習院ミュージアムの改修工事が完了した後、大学史料館が移転して、北2号館1階(大学史料館の展示スペース)が空くまでの間、「臨床心理相談室」は西坂門付近(目白椿坂通の脇)に一時移転しておりましたが、令和5年度末に霞会館記念学習院ミュージアムの改修工事が終わったことを受け、令和6年度は北2号館1階を「臨床心理相談室」に改修する工事を進めました。結果、2月末に無事に竣工引き渡し完了いたしました。



完成した「臨床心理相談室」は、各種プレイルーム、相談室、記録室等の設備を備え、個別心理相談、遊戯療法、保護者カウンセリング、箱庭療法、援助専門職へのコンサルテーションといった、臨床心理学に基づく心理臨床的なアプローチが十分に行える環境を実現しております。

新しく環境の整った「臨床心理相談室」が、地域の皆様のニーズにこたえられる場となることを期待しております。



13. 各種設備等更新工事の計画・実施について(施設部施設課)

令和6年度は以下の更新工事の計画・実施に取り組みました。

1. 中等科・高等科校舎のトイレリニューアルの設計について
 中等科・高等科の校舎のトイレ設備は、平成10年度の竣工以降、手が加えられておらず設備の老朽化が進んでいたため、令和7年度・令和8年度の2年間で全面改修を実施いたします。令和6年度は中等科・高等科と協議を重ねて設計を進めました。保健室脇にバリアフリートイレを新たに設置するなど、衛生面だけではなく機能性向上も図り、生徒のサポートが手厚くできると考えております。
2. 黎明会館の内装改修工事の設計について
 黎明会館(大学の部室棟)は、昭和53年の竣工以降、平成29年度に耐震改修工事を実施したものの、著しく内装が老朽化していたので、令和7年度からの5カ年計画で改修工事を実施いたし

ます。令和6年度は大学と協議を重ねて設計を進めました。トイレ設備の改修も行い、学生たちの活動が快適に行われるものと期待しております。

3. 戸山キャンパスの桜木植栽工事の実施について
 戸山キャンパスでは数年に跨る段階的な桜木の整備を計画しております(桜再生計画)。戸山キャンパス正門からの桜並木は学習院の誇れる財産でしたが、年度を経て立ち枯れや腐朽が目立ち始めたため、平成28年度に正門から女子大学2号館に続く通路北側(西早稲田中学校側)の植え替えを行い、その成長が確認できた令和6年度は同通路南側(戸山高校側)の植え替えを実施いたしました。暫くは小ぶりな並木となりますが、今後時間を重ねて、元の桜並木以上になってくれることを期待しております。

14. 「学習院VISION150」推進募金の募集活動(業務戦略渉外部業務戦略渉外課)

中期計画「学習院VISION150」と始期を同じくして募集を開始した「学習院VISION150」推進募金(目標総額30億円)の入金状況について、これまでの3カ年は、いずれも、単年度の目標額として5億円を達成し順調に推移しているところです。
 募集にあたっては、広く皆様からのご支援をお願いするため、学校法人学習院Webサイト内にご支援・寄付関係のページを開設して

いますが、そこでは、基本的な情報の更新に留まることなく、実際に寄付の恩恵を受けた学校の教員や学生等の言葉を紹介する形で、募集寄付種別ごとに寄付金利用実態の一部を報告しています。本年度は、特に奨学金受給学生の理解・協力が得られたことで、より実情に迫る報告として記事を更新することができました。今後、更なるご寄付につなげられることができれば幸いです。

15. 霞会館記念学習院ミュージアム開館記念募金(業務戦略渉外部業務戦略渉外課)

一般社団法人霞会館からの大口寄付を受けて建設された「霞会館記念学習院ミュージアム」が令和7年3月に開館しました。これまでも学習院大学史料館として担ってきた、史資料の収集・保存、調査・研究、展示・公開を承継し、より学生教育に寄与する比類なき大学博物館としての活動を目指します。一方で、入館料を徴収

しないため、持続的な運営には外部資金の獲得が不可欠となります。そのため、使途をミュージアムの運営用途に限定した「霞会館記念学習院ミュージアム開館記念募金」を令和7年1月から開始させて各方面に募っています。

16. 学習院資料の適切な保存・活用に向けての取組(学習院アーカイブズ)

学習院アーカイブズは、学習院の資料を適切に保存し知的資源として活用するための機能強化を進めています。本年度は下記の事業を実施しました。

- 非現用文書ファイルの移管作業
 評価選別後、これまで各科・各部署で暫定的に保管措置をお願いしていた文書ファイルの移管を実施しました。本年度は20部署から受入れを行い、再選別やクリーニング等を経て、11部署分の文書ファイルについて目録登録・収蔵庫配架までを完了しました。
- 文書管理に関する支援
 昨年度に引き続き、蓄積された保存年限満了文書が多い科・部署について、アーカイブズで現状調査を行い、改善策を提案するなど、適切な文書保存・管理に向けて支援を実施しました。

- 学習院アーカイブズの規程類の作成
 資料の受入れ・収集・整理・保存・公開といった学習院アーカイブズの業務を明確化するため、「学習院アーカイブズ資料運用内規」をはじめ、所蔵資料の利用要領・利用制限の審査基準等について検討と立案を行いました。

- 女子大学収蔵資料の移管
 大学と女子大学との統合に伴い、女子大学収蔵資料管理運営委員会所管の資料が、令和7年度より学習院アーカイブズに移管されます。女子短期大学・女子大学の歴史を示す資料を将来に向けて保存・利用していくため、移管資料の確認、収蔵施設や設備の管理・運営等について女子大学との協議を重ね合意に至りました。

17. 創立150周年記念誌編纂に向けての作業(学習院アーカイブズ)

記念誌の令和9年度刊行に向けて執筆編集作業を進めました。委託業者と協議の上、章構成の検討、掲載する写真や資料の選定、ページレイアウト、原稿の執筆を行っております。また、各科・各部署が所蔵する写真や資料のなかで掲載候補となるものを調査し、

必要に応じて借用および撮影等デジタル化を行う作業に着手しました。なお、本年度に予定していた記念誌掲載候補となる資料やキャンパス風景・施設等の撮影は、編集作業の進行上、令和7年度以降に実施することとしました。

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針	
				前年度	当年度		
教育	時代の変化に対応する教育の展開	①専門教育カリキュラムのさらなる発展	法学部(法学科)	60%	60%	計画継続	
			法学部(政治学科)	40%	60%	計画継続	
			経済学部	100%	100%	計画継続	
			文学部	40%	60%	計画継続	
			理学部	40%	40%	計画継続	
			国際社会科学部	40%	60%	計画継続	
			法務研究科	60%	60%	計画継続	
			法学研究科	20%	40%	計画継続	
			政治学研究科	20%	40%	計画継続	
			経済学研究科	60%	60%	計画継続	
			経営学研究科	60%	60%	計画継続	
			人文科学研究科	20%	20%	計画継続	
			自然科学研究科	40%	40%	計画継続	
			ICTを活用した先進的な教育の展開	②複数の専門性に基づく知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けるための副専攻プログラムの設置の検討(「データサイエンス・プログラム」の設置等)	学生センター教務課	80%	80%
	③専門教育を補完し、すべての学生に推奨するに値する全学共通科目の設置(SDGs関連科目の設置等)	学生センター教務課			80%	80%	計画継続
		①学生や教員の時間的・空間的な制約を受けないオンライン教育環境の整備			学生センター教務課	100%	100%
	②LMS(学習管理システム:Learning Management System)及びポートフォリオの活用	学生センター教務課			60%	80%	計画継続
	③反転授業の導入などの新しい授業方法の展開(主体的な学修を促すアクティブラーニングの展開)	学生センター教務課			20%	60%	計画継続
		教職課程			60%	60%	計画継続
		④COIL(オンライン国際交流学習:Collaborative Online International Learning)型教育導入の検討	国際センター	40%	60%	計画継続	

※1. 進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。(同一計画内に複数の事業がありそれぞれの進捗度が異なるケースで、値を複数入力している場合があります)
 ※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html
 ※3. 前年度の取り纏め以降に、前年度中に計画を中止または完了した計画

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	多様な文化的背景を持つ人々が集い、共に学ぶ環境の実現	①外国人留学生のための日本語教育の整備	国際センター	60%	60%	計画継続
			学生センター	60%	60%	計画継続
		②外国人留学生や障がいのある学生などのための学習支援体制の整備及び生活支援の充実	国際センター	60%	60%	計画継続
			国際センター	60%	60%	計画継続
		③海外協定留学や海外研修プログラムの充実・多様化(渡航と遠隔の組み合わせ等)及び参加促進	国際センター	60%	60%	計画継続
			法学部	20%	20%	計画継続
				経済学部	100%	100%
		④英語での専門教育カリキュラムの充実	理学部	60%	60%	計画継続
			国際センター	20%	80%	計画継続
		社会のニーズに対応した大学院教育への体制改善	①学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実	政治学研究科	20%	20%
	経済学研究科			20%	60%	計画継続
	経営学研究科			60%	60%	計画継続
	人文科学研究科			40%	40%	計画継続
	自然科学研究科			40%	40%	計画継続
	国際センター			40%	100%	計画完了(目標未達)
	②博士前期課程におけるダブルディグリープログラムの検討		法務研究科	20%	60%	計画継続
			法学研究科	20%	40%	計画継続
			政治学研究科	40%	100%	計画完了(目標達成)
			経済学研究科	60%	60%	計画継続
	③社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討	経営学研究科	20%	20%	計画継続	
人文科学研究科		20%	20%	計画継続		
自然科学研究科		20%	20%	計画継続		
学長室経営企画課		60%	60%	計画継続		
	④ニーズを踏まえた定員の再編と新研究科の設置の検討					

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針	
				前年度	当年度		
研究	時代の変化に対応した研究を推進するための環境整備	①情報化の一層の推進による時間的・空間的な制約を受けない研究環境の整備	学長室研究支援センター	60%	—%	中止	
			図書館	40%	40%	計画継続	
		②大学院学生の研究環境の整備	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続	
			図書館	60%	60%	計画継続	
			経済学研究科	60%	60%	計画継続	
			学長室研究支援センター	80%	80%	計画継続	
		③パイアアウト制度の検討	学長室研究支援センター	80%	80%	計画継続	
			経済学研究科	60%	60%	計画継続	
		④「学習院大学における研究者の行動規範」の見直しと周知徹底	学長室研究支援センター	40%	80%	計画継続	
		学外研究資金の戦略的獲得及び共同研究の受入れ	①研究力を活かした産官学連携の推進による共同研究の促進	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
			②研究推進部設置の検討	学長室研究支援センター	80%	80%	計画継続
			③URA (University Research Administrator) による支援体制の強化	学長室研究支援センター	80%	80%	計画継続
	④外部研究資金(寄付金、特許収入、クラウドファンディング等)の受入拡大		学長室研究支援センター	20%	20%	計画継続	
	⑤競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得拡大		学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続	
	⑥間接経費の機能的支出への見直し		学長室研究支援センター	60%	—%	中止	
	従来の学問分野の枠を超えた最先端の知を創出するための多様な研究者の確保	①国内外の大学、研究機関、企業等との協定や連携の推進による研究者交流の活発化	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続	
			学長室研究支援センター	80%	80%	計画継続	
		③教員の多様化に向けたダイバーシティの推進	経済学部	100%	100%	計画継続	
			文学部	60%	60%	計画継続	
			経済学研究科	20%	20%	計画継続	
			経営学研究科	100%	100%	計画継続	
		人文科学研究科	60%	60%	計画継続		
	④テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討	学長室経営企画課	40%	40%	計画継続		

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
研究	文化の創造発展と人類の福祉に貢献するための研究成果の発信力強化	①研究広報の強化(アウトリーチ、オープンサイエンスへの対応を含む)	学長室広報センター	80%	100%	計画完了(目標達成)
		②海外へ発信するための国際学術誌への論文掲載や国際学会発表の推進	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		③英語での発信に向けたライティング・スピーキング力強化への支援の検討	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
社会貢献	教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進	①SDGsに関連するテーマを扱う共同研究プロジェクトの促進	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
			理学部	60%	60%	計画継続
		②文理横断型の新たな社会基盤の整備に向けた教育・研究の促進	国際センター	60%	60%	計画継続
			学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		③高大連携の推進	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		④日本語教育を通じた社会貢献	国際センター	60%	60%	計画継続
	生涯学習拠点としての地域への大学の開放、学びの機会の提供	①生涯学習・市民講座等を通じた研究成果の社会への還元への推進	学長室広報センター	60%	60%	計画継続
		②豊島区及びそれ以外の地域との地域連携の強化	学長室広報センター	60%	100%	計画完了(目標達成)
	学生や卒業生との連携、社会とのつながりの強化	①国内外で活躍する卒業生との連携強化	キャリアセンター	60%	60%	計画継続
			学生センター学生課	60%	80%	計画継続
③サービスマーケティングや課外活動を通じた学生と地域社会との接点の拡大		学生センター	60%	60%	計画継続	
		教職課程	40%	60%	計画継続	
管理運営	時代の変化に対応できる組織の構築及び人材の能力開発	①既存会議体の統廃合による業務の合理化及び迅速な意思決定に向けた各種意思決定手続きの見直し	学長室経営企画課	60%	100%	計画完了(目標達成) ※3
		②FD・SDの一層の推進による教職員の能力向上プログラムの構築	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		③大学運営関連業務のスクラップ・アンド・ビルド導入による効率化	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
管理運営	時代の変化に対応できる環境(制度、設備)の整備	①ICTを活用した先進的な教育研究環境の整備と、そのための組織見直しとマンパワーの補充検討	計算機センター	40%	40% 60%	計画継続
		②長期的観点でのキャンパス計画の検討	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		③新東1号館竣工後の活用促進策の検討	図書館	60%	80%	計画継続
	学習成果の可視化及び教育方法の質の向上	①教学マネジメントの確立によるカリキュラムの改善・向上	学長室経営企画課	20%	60%	計画継続
		②教学IRの促進による教育活動の見直し等への適切な活用	IRオフィス	20%	60%	計画継続
		③学びの可視化のためのe-ポートフォリオの構築	学生センター教務課	60%	80%	計画継続
	国内外へ学習院大学の魅力を発信	①学内外へ迅速・的確に発信する広報体制の整備	学長室広報センター	60%	60%	計画継続
		②戦略的広報による学習院大学ブランドの発信強化	学長室広報センター	60%	60%	計画継続
		③大学の周年事業への対応	学長室経営企画課	60%	100%	計画完了 (目標達成)
	予測困難な時代に対応できる体制の構築	①災害・非常時における危機管理体制の確立	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		②コンプライアンス遵守に向けた取組みの促進	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
	多様な学生に対応できる支援の充実・強化	①様々なニーズに対応できる奨学金制度の充実	学生センター学生課	60%	80%	計画継続
		②多様な相談・要望に対応できる学生支援体制の充実及び機能強化	学生センター	60%	80%	計画継続
		③キャリア支援体制の強化	キャリアセンター	60%	60%	計画継続
	多様な学生の受入れ促進	①18歳に限定しない新たな入試制度の検討	アドミッションセンター	40%	100%	計画完了 (目標達成)
		②外部試験導入の検討	アドミッションセンター	60%	80%	計画継続

女子大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	グローバル化	新たな留学機会の創出とキャンパスにおける国際交流の促進	運営委員会	60%	60%	計画継続
	ポストコロナにおける新しい教育	ポストコロナの国際化の展開	教務部	60%	60%	計画継続
	リベラルアーツ教育の再定義	新しいリベラルアーツ教育の構築	プロジェクトチーム	80%	80%	計画継続
	学士課程教育の充実	共通科目のカリキュラム改革	教務部	60%	60%	計画継続
	学習支援環境の充実	リベラルアーツ教育の充実に対応する総合的な学習支援体制の構築	運営委員会	60%	60%	計画継続
研究	国際研究の推進	グローバルな研究交流の推進	国際学研究所	60%	60%	計画継続
	若手研究者の養成	学際研究の推進と若手・中堅研究者への支援	運営委員会	60%	60%	計画継続
社会貢献	地域・社会等の課題解決に資する事業	新展示室の開室と教育・研究活動の発信	学芸員課程委員会	60%	60%	計画継続
	産官学連携の強化	「グローバルで多様性に開かれた学びの空間」を地域とつなげる	運営委員会	60%	60%	計画継続
管理運営	運営を支える基盤の確立	グローバルで多様性に開かれた学びを支える環境の整備	運営委員会	60%	60%	計画継続

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

中等科・高等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	国際教育プログラムの推進	協定校・国際プログラム参加校との連携強化	中等科・高等科	60%	60%	計画継続
		学習院内の連携強化	中等科・高等科	60%	80%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	生徒の個人端末(一人一台)使用に向けた環境整備	中等科・高等科	60%	80%	計画継続
		ICTに関わる要員の確保	中等科・高等科	80%	80%	計画継続
		統合型校務システム導入の検討	中等科・高等科	60%	80%	計画継続
		中高図書室の整備と機能向上	中等科・高等科	0%	60%	計画継続
	教育を支える学校運営	部活指導員制度の導入	中等科・高等科	20%	60%	計画継続
		少子化対策の議論と提言	中等科・高等科	20%	20%	計画継続
		学年主管の増員	中等科	20%	20%	計画継続

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

女子中・高等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	ICTを活用した教育の推進	GIGAスクール構想に対応した教育の情報化推進計画	女子中・高等科	80%	80%	計画継続
	本質を重視した教育の推進	新展示室の開室と教育・研究活動の発信	女子部アーカイブズ運営委員会	60%	60%	計画継続
		資料収蔵庫の新設に伴う史資料の移管と整理	女子部アーカイブズ運営委員会	60%	60%	計画継続
		社会科アクティブラーニングの充実	女子中・高等科	60%	60%	計画継続
	教育を持続発展させる活動	広報体制の整備	女子中・高等科	60%	60%	計画継続
	教育環境整備の推進	電子書籍の導入	女子中・高等科図書室	80%	80%	計画継続

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

初等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	本質を重視した教育の推進	[質実剛健][自重互敬]の精神を大切にした道徳教育の推進	初等科	40%	60%	計画継続
		歴史と伝統を礎とする心を育てる歴史教育の充実	初等科	40%	60%	計画継続
	教科教育の充実	各教科の指導内容・指導法の充実と教材・教具の開発	各教科研究部	40%	100%	通常事業化
	国際教育プログラムの推進	国際交流プログラムの構築	国際交流部	40%	100%	通常事業化
	ICTを活用した教育の推進	協働学習環境の整備	電算機部	60%	60%	計画継続
		ICTを活用した協働学習の推進	電算機部・研究部	40%	100%	通常事業化
	教育を支える学校運営	業務用ソフト導入や業者への業務移管	教務部	40%	100%	計画完了(目標達成)
		学年主管の配置	初等科	40%	60%	計画継続

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

幼稚園

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	本質を重視した教育の推進	幼稚園アーカイブズの再確認	幼稚園	60%	80%	計画継続
	保育の質向上	遊びの質を高める保育実践の向上	幼稚園	80%	80%	計画継続
	多様性に触れる体験の推進	学習院内の連携強化	幼稚園	80%	80%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	業務負担軽減及び遊びの充実を支えるICTの活用	幼稚園	80%	80%	計画継続
	教育を支える学校運営	学習院幼稚園の保育の継承	幼稚園	60%	60%	計画継続

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

法人

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育・研究	教育・研究環境の充実	三推進（情報化・国際交流・一貫教育）事業の見直しを通じた教育・研究活動の活性化	総合企画部企画課	20%	60%	計画継続
管理運営 (組織・人事)	環境変化に対応する意識改革と組織改革	事務組織見直しの検討	総務部総務課 (法人各部署、各学校)	40%	60%	計画継続
		職員の能力開発と事務組織の活性化	人事部人事課	20%	20%	計画継続
		意思決定プロセスの合理化(会議の整理、統廃合、運営方法の見直し)	総務部総務課	60%	100%	計画完了 (目標達成)
		エビデンスとベンチマークによる戦略策定と効果検証	総合企画部企画課	20%	60%	計画継続
		業務のデジタル化推進	総務部総務課	60%	60%	計画継続
		法務関連業務の強化	総務部総務課	40%	60%	計画継続
		文書を知的資源として活かすための機能強化	学習院アーカイブズ	60%	60%	計画継続
		学習院大学・学習院女子大学の統合に係る設置認可申請及び両大学との調整	大学・女子大学統合準備室	20%	60%	計画継続
	ブランディングと広報の強化	学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上	総合企画部企画課	40%	60%	計画継続
		戦略的広報の実現に向けた広報体制の強化	総合企画部広報課	80%	100%	計画完了 (目標達成)
	創立150周年記念事業の推進	創立150周年記念事業の企画・推進	創立150周年記念事業統括部記念事業統括課	60%	60%	計画継続
		創立150周年記念誌の編纂	学習院アーカイブズ	60%	60%	計画継続
	ダイバーシティの理解と推進	多様な働き方の推進	人事部人事課	20%	60%	計画継続
		多様性を尊重した環境整備の検討と推進	施設部施設課	60%	60%	計画継続
危機管理体制の整備	危機管理体制の見直し	総務部総務課	40%	60%	計画継続	
	危機管理体制の見直し(安否確認システム)	人事部人事課	20%	20%	計画継続	
	危機想定に基づく設備対策に向けた取り組み	施設部施設課	60%	60%	計画継続	
	情報セキュリティの確立と事業継続性の強化	総務部事務計算機室	60%	60%	計画継続	

※1. 進捗度は毎年12月時点の状況を表しております。 ※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

法人

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
管理運営 (施設・設備)	各キャンパスの特色を活かした施設・設備計画の検討	「学びの空間」の快適化	施設部施設課	60%	60%	計画継続
		キャンパスマスタープランの策定と公表	施設部施設課	60%	60%	計画継続
管理運営 (財政)	安定した財政基盤の確立	現行予算制度の見直しの検討	財務部財務課・会計課	20%	40%	計画継続
		納付金政策及び入学検定料・寄付金・補助金の獲得に向けた間接的支援	財務部財務課・会計課	60%	60%	計画継続
		中期計画推進のための募金活動	業務戦略渉外部業務戦略渉外課	60%	60%	計画継続
		施設貸出料の増収化に向けた計画	施設部施設課	60%	60%	計画継続

進捗度の評価基準

進捗段階	概要	進捗度
計画立案	計画立案の段階に留まっている場合	20%
意思決定	計画内容について意思決定されている場合	40%
実施展開	実施展開へ移行し、計画が現在進行形で進んでいる場合	60%
展開完了	実施展開は完了しているが、到達目標が未達成の場合	80%
計画達成	実施展開が完了し、到達目標を達成している場合	100%

財務の概要

学校法人の財務情報公開義務

学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「事業活動収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

※各計算書の予算、決算等において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。よって、金額が百万円未満の項目には「0」と表示されている場合があります。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウントビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

1. 事業活動収支計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	予算	決算	差異
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	16,164	16,169	△ 5
手数料	763	978	△ 215
寄付金	451	670	△ 219
経常費等補助金	2,652	2,910	△ 258
付随事業収入	252	341	△ 89
雑収入	487	541	△ 54
教育活動収入計	20,770	21,609	△ 839
事業活動支出の部			
人件費	12,053	11,875	178
教育研究経費	9,335	8,736	599
管理経費	1,354	1,364	△ 10
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	22,741	21,975	766
教育活動収支差額	△ 1,972	△ 366	△ 1,606
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	313	567	△ 254
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	313	567	△ 254
事業活動支出の部			
借入金等利息	46	46	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	46	46	0
教育活動外収支差額	267	522	△ 255
経常収支差額	△ 1,705	155	△ 1,860
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	744	△ 744
その他の特別収入	117	181	△ 64
特別収入計	117	925	△ 808
事業活動支出の部			
資産処分差額	0	51	△ 51
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	0	51	△ 51
特別収支差額	117	874	△ 757
予備費	91	91	0
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,678	1,029	△ 2,707
基本金組入額合計	△ 2,105	△ 1,561	△ 544
当年度収支差額	△ 3,784	△ 532	△ 3,252
前年度繰越収支差額	△ 17,983	△ 17,983	0
基本金取崩額	190	0	190
翌年度繰越収支差額	△ 21,576	△ 18,515	△ 3,061
<参考>			
事業活動収入計	21,199	23,101	△ 1,902
事業活動支出計	22,878	22,072	806

授業料、入学金、施設設備費、維持費等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に施設設備以外の現物寄付が加算されています。また、施設設備に関連する寄付金及び現物寄付は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目から施設設備補助金が差し引かれています。差し引かれた施設設備補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

本業である教育活動の収支状況を表します。

教育活動と経常的な財務活動及び収益事業に係る活動による収支状況を表します。

当該年度における事業活動全体の収支状況を表します。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書の購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立てを基本金として組入れることとなっています。令和6年度は、北2号館臨床心理相談室改修工事や空調更新工事等の費用がここに含まれています。

当年度の収支差額が△532百万円となり、翌年度繰越収支差額は△18,515百万円となりました。

事業活動収支計算書

学校法人全体の当該年度の事業活動収入・事業活動支出を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的としています。経常的収支（教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的収支（特別収支）に区分して、各々の収支の内容・状況を明らかにするとともに、基本金組入れ後の収支状況に加えて、基本金組入れ前の収支状況も表示しています。

学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業でいうところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

第1号基本金 校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要な固定資産の取得価額合計

第2号基本金 将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金 教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

2. 資金収支計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

収入の部

(単位:百万円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	16,164	16,169	△ 5
手数料収入	763	978	△ 215
寄付金収入	434	658	△ 224
補助金収入	2,698	3,046	△ 348
資産売却収入	0	754	△ 754
付随事業・収益事業収入	252	341	△ 89
受取利息・配当金収入	313	567	△ 254
雑収入	487	540	△ 53
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	3,007	3,089	△ 82
その他の収入	1,959	2,001	△ 42
資金収入調整勘定	△ 3,282	△ 3,828	546
前年度繰越支払資金	14,256	14,256	0
収入の部合計	37,050	38,570	△ 1,520

資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

支出の部

(単位:百万円)

科目	予算	決算	差異
人件費支出	12,141	11,888	253
教育研究経費支出	6,464	5,893	571
管理経費支出	1,252	1,252	0
借入金等利息支出	46	46	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1,577	1,379	198
設備関係支出	948	917	31
資産運用支出	2,870	2,026	844
その他の支出	1,280	1,291	△ 11
予備費	141	141	0
資金支出調整勘定	△ 94	△ 391	297
翌年度繰越支払資金	10,427	14,271	△ 3,844
支出の部合計	37,050	38,570	△ 1,520

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。事業活動収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

3.活動区分資金収支計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:百万円)

		科目	金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	16,169	
		手数料収入	978	
		特別寄付金収入	650	
		一般寄付金収入	0	
		経常費等補助金収入	2,910	
		付随事業収入	341	
		雑収入	540	
		教育活動資金収入計	21,589	
		支出	人件費支出	11,888
			教育研究経費支出	5,893
管理経費支出	1,252			
教育活動資金支出計	19,033			
差引		2,556		
調整勘定等		△ 740		
教育活動資金収支差額		1,816		
		科目	金額	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	7	
		施設設備補助金収入	135	
		施設設備売却収入	754	
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	610	
		ICT化推進引当特定資産取崩収入	259	
	施設整備等活動資金収入計	1,765		
	支出	施設関係支出	1,379	
		設備関係支出	917	
		ICT化推進引当特定資産繰入支出	753	
	施設整備等活動資金支出計	3,049		
差引		△ 1,284		
調整勘定等		△ 252		
施設整備等活動資金収支差額		△ 1,536		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		279		
		科目	金額	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	
		退職給与引当特定資産取崩収入	434	
		貸付金回収収入	26	
		預り金受入収入	28	
		小計	488	
	支出	受取利息・配当金収入	567	
		その他の活動資金収入計	1,055	
		有価証券購入支出	800	
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	38	
		退職給与引当特定資産繰入支出	434	
貸付金支払支出	0			
仮払金支払支出	1			
仮受金支払支出	0			
小計	1,274			
借入金等利息支出	46			
その他の活動資金支出計	1,319			
差引		△ 264		
調整勘定等		0		
その他の活動資金収支差額		△ 264		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		15		
前年度繰越支払資金		14,256		
翌年度繰越支払資金		14,271		

本業である教育活動の資金収支状況を表します。

当年度の施設設備の購入及びその財源を表します。

借入金の収支、資金運用の状況等を表します。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

活動区分資金収支計算書

学校法人全体の活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。具体的には、資金収支計算書を①教育活動、②施設整備等活動、③その他の活動の3つに区分しており、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近い計算書です。

4.貸借対照表 (令和7年3月31日)

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	98,330	98,287	43
有形固定資産	60,113	60,757	△ 644
土地	4,223	4,229	△ 6
建物	39,364	40,056	△ 692
構築物	1,668	1,811	△ 143
教育研究用機器備品	2,936	2,876	60
管理用機器備品	92	116	△ 24
図書	11,791	11,641	150
車両	4	5	△ 1
建設仮勘定	35	23	12
特定資産	18,986	19,063	△ 77
第2号基本金引当特定資産	0	610	△ 610
第3号基本金引当特定資産	9,399	9,361	38
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
ICT化推進引当特定資産	2,162	1,667	495
その他の固定資産	19,231	18,467	764
借地権	2	2	0
電話加入権	5	5	0
ソフトウェア	50	61	△ 11
ソフトウェア仮勘定	0	7	△ 7
有価証券	19,124	18,324	800
長期貸付金	49	66	△ 17
長期未収入金	1	1	0
預け金	1	1	0
流動資産	14,843	14,930	△ 87
現金預金	14,271	14,256	15
未収入金	545	644	△ 99
短期貸付金	15	22	△ 7
仮払金	2	1	1
前払金	10	7	3
資産の部合計	113,172	113,218	△ 46

(注記 抜粋)

- 減価償却額の累計額の合計 50,880,716,144円
- 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 3,857,061,540円

貸借対照表

学校法人の当該年度末(3月末)における財務の状態(資産・負債・純資産)を表すものです。

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	9,158	9,583	△ 425
長期借入金	3,306	3,500	△ 194
長期未払金	98	315	△ 217
退職給与引当金	5,755	5,768	△ 13
流動負債	4,583	5,233	△ 650
短期借入金	195	0	195
未払金	602	1,280	△ 678
前受金	3,089	3,282	△ 193
預り金	678	651	27
修学旅行費預り金	19	19	0
仮受金	0	0	0
負債の部合計	13,741	14,816	△ 1,075

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	117,946	116,385	1,561
第1号基本金	106,976	105,142	1,834
第2号基本金	0	610	△ 610
第3号基本金	9,399	9,361	38
第4号基本金	1,571	1,272	299
繰越収支差額	△ 18,515	△ 17,983	△ 532
翌年度繰越収支差額	△ 18,515	△ 17,983	△ 532
純資産の部合計	99,431	98,402	1,029
負債及び純資産の部合計	113,172	113,218	△ 46

5.その他

1 有価証券の時価情報

(単位:円)

科目	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,599,980,000	2,642,384,000	42,404,000
(うち満期保有目的の債券)	(2,599,980,000)	(2,642,384,000)	(42,404,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	31,304,647,000	28,932,931,000	△ 2,371,716,000
(うち満期保有目的の債券)	(31,304,647,000)	(28,932,931,000)	(△ 2,371,716,000)
合計	33,904,627,000	31,575,315,000	△ 2,329,312,000
(うち満期保有目的の債券)	(33,904,627,000)	(31,575,315,000)	(△ 2,329,312,000)
時価のない有価証券	19,000,000		
有価証券合計	33,923,627,000		

(注)組み込みデリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、商品全体を時価評価し、上記に含めて記載しています。

2 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりです。

- 名称及び事業内容 株式会社 学習院薬々会
施設総合管理、消耗品等の販売、自動販売機設置管理、什器・備品販売、損害保険代理業、文化教室の運営管理、労働者派遣業、学生アパート斡旋、貸衣裳斡旋、制服等斡旋販売、イベント等の企画・運営管理の受託
- 資本金 9,000,000円(180株)
- 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
平成19年5月1日 9,000,000円 180株
総出資金額に占める割合 100%
- 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

区分	摘要	金額
当該会社からの受入額	寄付金	30,000,000
	賃貸料	9,216,000
	光熱水費	13,203,439
	人件費	22,842
	その他	207,419
当該会社への支払額	委託費	856,636,009
	物品代	95,838,987

(単位:円)

区分	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	9,000,000	0	0	9,000,000

- 当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていません。

3 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、次のとおりです。

(単位:円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事	城谷 俊一郎	-	-	-	-	-	-	私立学校入学支度金貸付資金借入に対する被保証(注1)	250,000	-	-

(注1)私立学校入学支度金に係る財団法人東京都私学財団と当法人との金銭消費貸借契約において、当法人と連帯して債務を負っています。

4 借入金の状況

(単位:円)

借入先	期末残高
日本私立学校振興・共済事業団	3,500,000,000
東京都私学財団	250,000
合計	3,500,250,000

6.財産目録

(令和7年3月31日)

(単位:円)

科目	金額
基本財産	60,169,069,056
有形固定資産	60,112,882,277
土地	4,223,412,728
建物	39,364,135,178
構築物	1,668,080,465
教育研究用機器備品	2,935,560,940
管理用機器備品	91,980,069
図書	11,790,611,168
車両	3,715,244
建設仮勘定	35,386,485
その他の固定資産	56,186,779
借地権	1,500,000
電話加入権	5,004,385
ソフトウェア	49,682,394
運用財産	53,003,290,468
特定資産	18,986,017,733
第3号基本金引当特定資産	9,399,392,933
退職給与引当特定資産	4,125,000,000
減価償却引当特定資産	3,200,000,000
初等科施設維持引当特定資産	100,000,000
ICT化推進引当特定資産	2,161,624,800
その他の固定資産	19,174,544,184
有価証券	19,123,846,000
長期貸付金	48,628,984
長期未収入金	1,069,200
預け金	1,000,000
流動資産	14,842,728,551
現金預金	14,270,826,851
未収入金	545,126,301
短期貸付金	15,401,400
仮払金	1,822,653
前払金	9,551,346
資産の部合計	113,172,359,524

(単位:円)

科目	金額
固定負債	9,158,077,714
長期借入金	3,305,730,000
長期未払金	97,602,736
退職給与引当金	5,754,744,978
流動負債	4,583,260,604
短期借入金	194,520,000
未払金	601,708,622
前受金	3,088,784,000
預り金	678,448,123
修学旅行費預り金	19,456,606
仮受金	343,253
負債の部合計	13,741,338,318

科目	本年度末
差引純財産	99,431,021,206
負債及び純資産の部合計	113,172,359,524

財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末(3月末)における資産と負債を表記しています。

7.経年比較

■ 1 事業活動収支決算

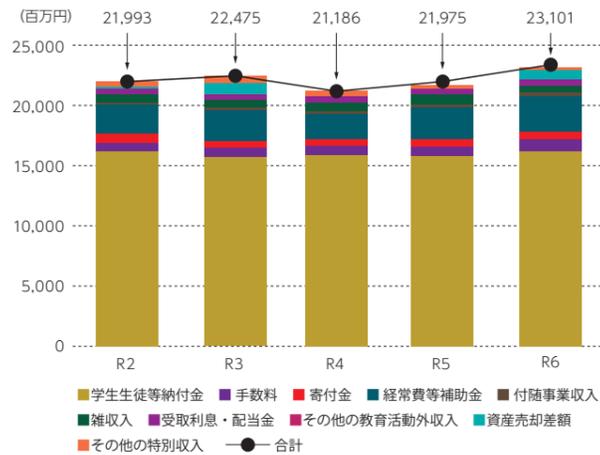
(単位:百万円)

科目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	16,168	15,774	15,882	16,003	16,169
手数料	764	731	779	887	978
寄付金	703	565	546	586	670
経常費等補助金	2,406	2,586	2,096	2,670	2,910
付随事業収入	232	257	249	335	341
雑収入	702	553	710	738	541
教育活動収入計	20,975	20,466	20,262	21,219	21,609
事業活動支出の部					
人件費	11,888	11,676	11,891	12,091	11,875
教育研究経費	8,174	7,626	7,928	8,997	8,736
管理経費	1,165	1,187	1,159	1,288	1,364
徴収不能額等	4	2	0	1	0
教育活動支出計	21,230	20,491	20,978	22,377	21,975
教育活動収支差額	△ 255	△ 25	△ 717	△ 1,157	△ 366
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	423	455	493	527	567
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	423	455	493	527	567
事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	46	46
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	46	46
教育活動外収支差額	423	455	493	481	522
経常収支差額	168	430	△ 224	△ 676	155
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	200	997	0	0	744
その他の特別収入	394	557	431	228	181
特別収入計	595	1,555	431	228	925
事業活動支出の部					
資産処分差額	197	127	49	206	51
その他の特別支出	28	0	0	0	0
特別支出計	225	127	49	206	51
特別収支差額	369	1,428	382	22	874
〔予備費〕					
基本金組入前当年度収支差額	537	1,858	158	△ 653	1,029
基本金組入額合計	△ 238	△ 44	△ 815	△ 798	△ 1,561
当年度収支差額	299	1,814	△ 657	△ 1,451	△ 532
前年度繰越収支差額	△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983
基本金取崩額	0	0	0	465	0
翌年度繰越収支差額	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 18,515

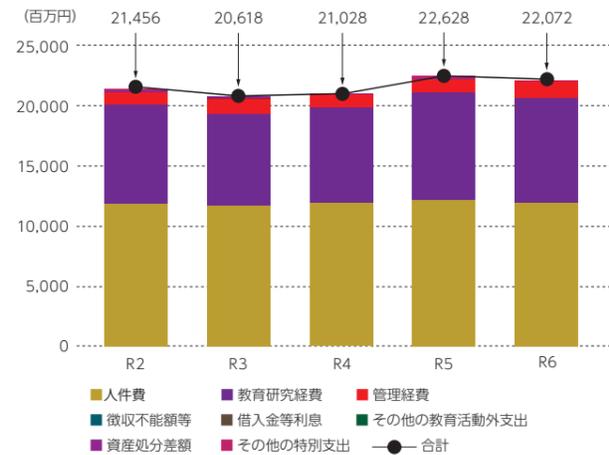
<参考>

事業活動収入計	21,993	22,475	21,186	21,975	23,101
事業活動支出計	21,456	20,618	21,028	22,628	22,072

■ 図1 事業活動収入(科目別)



■ 図2 事業活動支出(科目別)



■ 2 資金収支決算

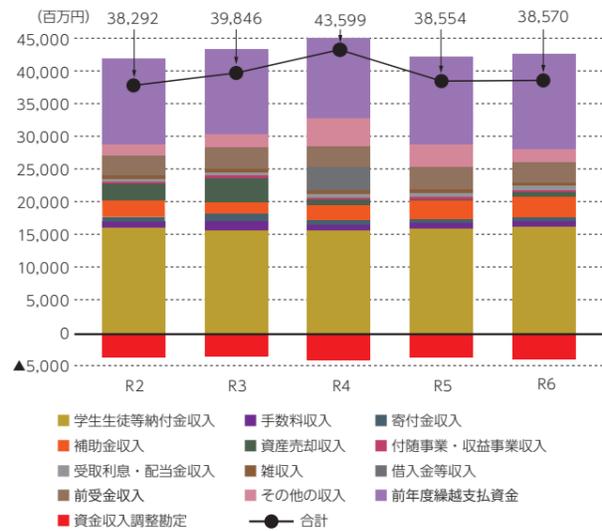
(単位:百万円)

科目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	16,168	15,774	15,882	16,003	16,169
手数料収入	764	731	779	887	978
寄付金収入	841	865	572	664	658
補助金収入	2,591	2,742	2,407	2,727	3,046
資産売却収入	2,604	3,806	898	200	754
付随事業・収益事業収入	232	257	249	335	341
受取利息・配当金収入	423	455	493	527	567
雑収入	700	553	702	738	540
借入金等収入	1	0	3,500	0	0
前受金収入	2,874	3,214	3,043	3,282	3,089
その他の収入	1,733	2,043	4,427	3,461	2,001
資金収入調整勘定	△ 3,645	△ 3,383	△ 3,988	△ 3,687	△ 3,828
前年度繰越支払資金	13,006	12,789	14,637	13,416	14,256
収入の部合計	38,292	39,846	43,599	38,554	38,570

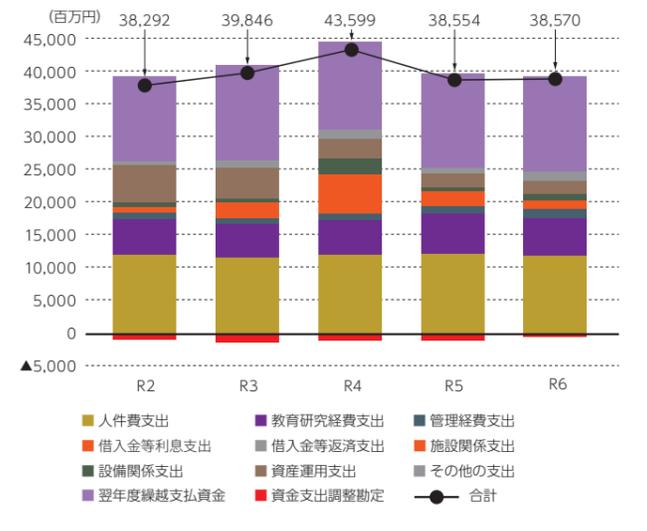
(単位:百万円)

科目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
支出の部					
人件費支出	11,989	11,692	11,888	12,160	11,888
教育研究経費支出	5,478	5,025	5,347	6,160	5,893
管理経費支出	1,049	1,041	1,011	1,156	1,252
借入金等利息支出	0	0	0	46	46
借入金等返済支出	1	0	0	1	0
施設関係支出	1,001	2,416	6,086	2,308	1,379
設備関係支出	648	415	2,473	485	917
資産運用支出	5,631	4,840	3,052	2,313	2,026
その他の支出	614	971	1,343	685	1,291
〔予備費〕					
資金支出調整勘定	△ 907	△ 1,192	△ 1,018	△ 1,015	△ 391
翌年度繰越支払資金	12,789	14,637	13,416	14,256	14,271
支出の部合計	38,292	39,846	43,599	38,554	38,570

■ 図3 資金収入



■ 図4 資金支出



3 活動区分資金収支決算

(単位:百万円)

科目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	20,955	20,441	20,231	21,194	21,589
教育活動資金支出計	18,488	17,759	18,247	19,476	19,033
差引	2,468	2,682	1,984	1,717	2,556
調整勘定等	△ 191	384	△ 192	815	△ 740
教育活動資金収支差額	2,276	3,067	1,792	2,532	1,816
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	845	2,451	3,598	2,116	1,765
施設整備等活動資金支出計	1,749	4,793	8,559	2,893	3,049
差引	△ 903	△ 2,342	△ 4,961	△ 777	△ 1,284
調整勘定等	166	395	△ 490	△ 40	△ 252
施設整備等活動資金収支差額	△ 737	△ 1,947	△ 5,451	△ 816	△ 1,536
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,539	1,120	△ 3,659	1,716	279
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,814	3,606	5,570	1,460	1,055
その他の活動資金支出計	5,570	2,878	3,133	2,336	1,319
差引	△ 1,756	728	2,437	△ 877	△ 264
調整勘定等	0	0	0	2	0
その他の活動資金収支差額	△ 1,756	728	2,437	△ 875	△ 264
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 217	1,848	△ 1,221	841	15
前年度繰越支払資金	13,006	12,789	14,637	13,416	14,256
翌年度繰越支払資金	12,789	14,637	13,416	14,256	14,271

4 貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

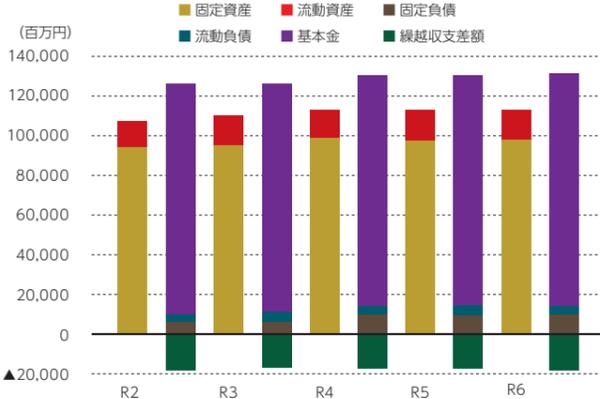
科目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
固定資産	94,207	95,007	99,136	98,287	98,330
流動資産	13,574	15,193	14,244	14,930	14,843
資産の部合計	107,781	110,201	113,380	113,218	113,172

(負債・基本金・純資産の部)

(単位:百万円)

科目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
固定負債	6,098	6,021	9,933	9,583	9,158
流動負債	4,643	5,283	4,392	5,233	4,583
負債の部合計	10,741	11,303	14,325	14,816	13,741
基本金	115,193	115,237	116,052	116,385	117,946
繰越収支差額	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 18,515
純資産の部合計	97,040	98,898	99,056	98,402	99,431
負債及び純資産の部合計	107,781	110,201	113,380	113,218	113,172

図5 貸借対照表

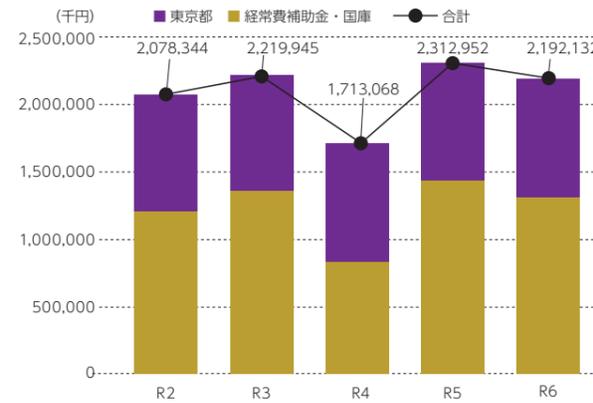


5 補助金収入の推移

(単位:千円)

科目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
経常費補助金(国庫)	大学一般	917,251	1,060,618	538,253	1,141,755	1,017,821
	大学特別	198,269	189,097	164,914	160,293	167,142
	大学補助計	1,115,520	1,249,715	703,167	1,302,048	1,184,963
	女子大一般	87,689	102,331	137,298	128,430	120,501
	女子大特別	13,262	7,939	7,139	4,258	3,867
	女子大補助計	100,951	110,270	144,437	132,688	124,368
合計	1,216,471	1,359,985	847,604	1,434,736	1,309,331	
経常費補助金(東京都)	861,873	859,960	865,464	878,216	882,801	
補助金総計 A	2,078,344	2,219,945	1,713,068	2,312,952	2,192,132	
事業活動支出計 B	21,455,753	20,617,660	21,028,253	22,628,286	22,071,769	
補助金/支出 A/B	9.69%	10.77%	8.15%	10.22%	9.93%	

図6 補助金収入(国・地方公共団体)

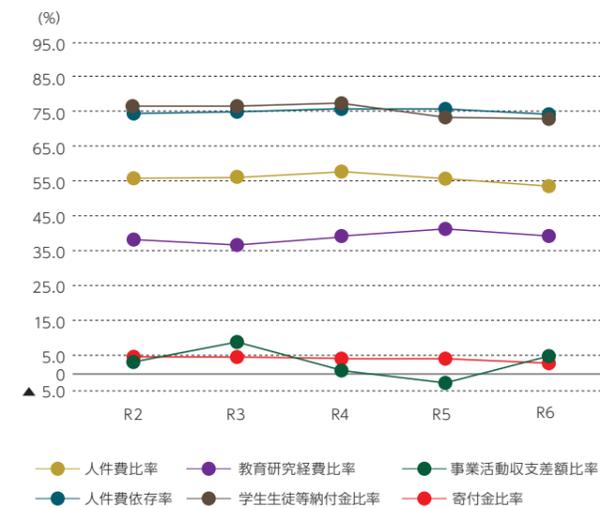


■ 6 主な財務比率の推移

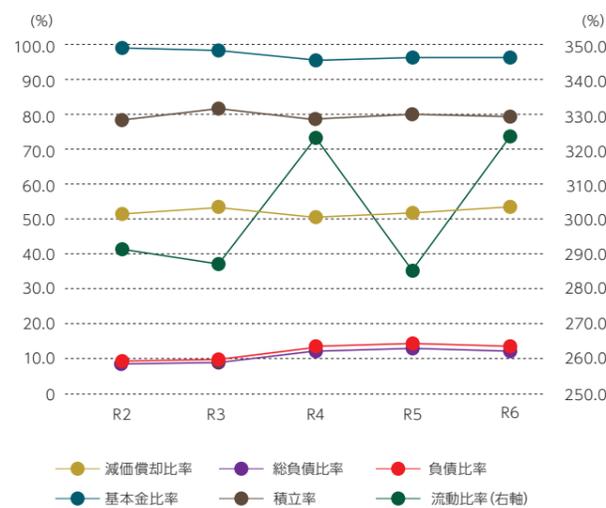
分類	区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	比率	算式						
事業活動収支計算書	1	人件費比率	人件費 / 経常収入	55.6	55.8	57.3	55.6	53.5
	2	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	38.2	36.5	38.2	41.4	39.4
	3	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	5.4	5.7	5.6	5.9	6.2
	4	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
	5	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	1.1	0.2	3.8	3.6	6.8
	6	減価償却比率	減価償却額 / 経常支出	13.3	13.3	12.9	13.1	13.3
	7	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	2.4	8.3	0.7	△ 3.0	4.5
	8	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	73.5	74.0	74.9	75.6	73.4
	9	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / (事業活動収入 - 基本金組入額)	98.6	91.9	103.2	106.9	102.5
	10	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	0.8	2.1	△ 1.1	△ 3.1	0.7
	11	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	△ 1.2	△ 0.1	△ 3.5	△ 5.5	△ 1.7
	12	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	75.6	75.4	76.5	73.6	72.9
	13	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	4.1	4.3	3.1	3.4	3.1
		経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	3.3	2.7	2.6	2.7	3.0
14	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	11.8	12.2	11.4	12.4	13.2	
	経常補助金比率	経常費等補助金 / 経常収入	11.2	12.4	10.1	12.3	13.1	
貸借対照表	1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	87.4	86.2	87.4	86.8	86.9
	2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	51.6	49.9	53.8	53.7	53.1
	3	特定資産構成比率	特定資産 / 総資産	21.3	21.9	18.4	16.8	16.8
	4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	12.6	13.8	12.6	13.2	13.1
	5	減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価額	52.6	54.6	51.6	52.0	53.6
	6	固定負債構成比率	固定負債 / (負債 + 純資産)	5.7	5.5	8.8	8.5	8.1
	7	流動負債構成比率	流動負債 / (負債 + 純資産)	4.3	4.8	3.9	4.6	4.0
	8	総負債比率	総負債 / 総資産	10.0	10.3	12.6	13.1	12.1
	9	負債比率	総負債 / 純資産	11.1	11.4	14.5	15.1	13.8
	10	内部留保資産比率	(運用資産 - 総負債) / 総資産	37.2	39.0	32.6	32.5	34.1
	11	運用資産余裕比率	(運用資産 - 外部負債) / 経常支出	233.8	257.9	222.3	207.6	218.8
	12	流動比率	流動資産 / 流動負債	292.3	287.6	324.3	285.3	323.8
	13	前受金保有率	現金預金 / 前受金	445.1	455.4	440.9	434.3	462.0
	14	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	70.5	70.7	70.7	71.5	71.7
	15	純資産構成比率	純資産 / (負債 + 純資産)	90.0	89.7	87.4	86.9	87.9
	16	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / (負債 + 純資産)	△ 16.8	△ 14.8	△ 15.0	△ 15.9	△ 16.4
17	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	100.0	99.4	96.5	96.7	96.8	
18	固定比率	固定資産 / 純資産	97.1	96.1	100.1	99.9	98.9	
19	固定長期適合率	固定資産 / (純資産 + 固定負債)	91.3	90.6	91.0	91.0	90.6	
20	積立率	運用資産 / 要積立額	79.2	83.1	79.8	80.3	79.3	

●経常収入=教育活動収入+教育活動外収入 ●経常支出=教育活動支出+教育活動外支出
●事業活動収入=教育活動収入+教育活動外収入+特別収入 ●事業活動支出=教育活動支出+教育活動外支出+特別支出 ●運用資産=現金預金+特定資産+有価証券
●外部負債=長期借入金+長期未払金+短期借入金+未払金 ●要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金
●上記の表には、特別客員教授を含んでいます(令和元年度10名、令和2年度8名、令和3年度7名、令和4年度5名、令和5年度4名、令和6年度8名)

■ 図7 主たる比率の推移(事業活動収支計算書)



■ 図8 主たる比率の推移(貸借対照表)



8. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和6年度の主要項目には、霞会館記念学習院ミュージアムの展示用備品等の購入、本院全体の情報システム基盤関連業務委託費等の業務委託、舎宅8戸の売却が挙げられます。
令和6年度事業活動収支計算書について前年度と比較しますと、収入面では令和4、6年度納付金改定分、及び新入生増に伴う学生生徒等納付金、大学及び女子大学における一般選抜の志願者増による手数料、今年度より拡充された東京都の「私立高等学校等授業料軽減助成金」等による経常費等補助金、舎宅8戸の売却による資産売却差額が増収となりました。支出面では、退職者数の減少に伴う退職給与引当金繰入額、大型の耐震改修工事が前年度に終了したことによる修繕費が支出減となりました。一方で、本院全体の情報システム基盤関連業務委託費等の支出が増加いたしました。
結果として、教育活動収支差額は366百万円の支出超過、経常収支差額は155百万円の収入超過、基本金組入前当年度収支差額は1,029百万円の収入超過となり、「事業活動収支差額比率」は4.5%となりました。
直近5ヶ年度の収支状況を見ますと、国による定員管理の厳格化、急速な情報化の進展、円安と燃料費の高騰による物価上昇等の影響により、教育活動収支差額は5年連続で支出超過、経常収支差額は令和4、5年度の2年連続で支出超過、基本金組入前当年度収支差額は令和5年度に支出超過となる等、収支は悪化傾向にありました。
令和6年度は、収支が改善しているように見えますが、基本金組入前当年度収支差額1,029百万円のうち、臨時的な資産売却差額が744百万円を占めており、経常収支差額は155百万円に留まっているため、永続的に収支が回復しているとは言い難い状況です。
貸借対照表関係比率については、学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す「積立率」は79.3%と、中期財政計画の目標(80.0%)をやや満たしていませんが、全国平均(令和5年度:75.9%)を上回っております。また、自己資金の充実を表す「純資産構成比率」については87.9%と、全国平均(令和5年度:88.2%)を若干下回っておりますが、法人全体として安定した学校運営を行うための強固な財政基盤は有していると判断できます。
総括しますと、本院の資産状況は全く問題ありませんが、単年度の収支状況は依然目標を達成していません。特に前々年度である令和5年度の収支悪化を受け、財務部では過去比・目標比・他校比の視点から本院の財務状況を分析し、中期財政計画の目標に掲げている「事業活動収支差額比率5%」を達成すべく、令和8年度収支予算から喫緊の課題である収支構造の改善に向けて予算制度の見直しを行い、増収・支出減に資する施策を講じてまいります。

9. 募金について

令和4年度から令和9年度までの6年間にわたる、「学習院 VISION150」推進のための募金活動を展開しています。目標総額を30億円(単年度目標額5億円×6年)と設定し、計画3年目である令和6年度の実績は6.58億円となり、累計で18.94億円となりました。詳細は以下のとおりです。

■ 1 募金の種類

1. 学習院教育改革推進資金
2. 学習院国際交流基金
3. 学習院奨学基金
4. 課外活動助成基金
5. 各学校等指定寄付
6. 緑化関連事業
7. カーボンニュートラル推進資金(施設以外)
8. 文化財保護資金
9. 施設設備等充実資金

■ 2 募金対象者及び依頼金額

1. 新入生父母保証人(初等科、幼稚園を除く)……………1□10万円3□以上
2. 新入生父母保証人(初等科、幼稚園)……………1□10万円5□以上
3. 以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。

①在学生(2年生以上)父母保証人(除:幼稚園11月依頼分) ②卒業生 ③賛助員 ④教職員 ⑤篤志家 ⑥企業・法人・団体

■ 寄付金実績(令和6年度)

募金の種類	金額
教育改革推進資金	326,426,888
学習院国際交流基金	4,881,888
学習院奨学基金	26,012,500
課外活動助成基金	7,446,000
各学校等指定寄付(※1)	233,503,092
緑化関連事業	11,300,000
カーボンニュートラル推進資金(施設以外)	6,770,000
文化財保護資金	10,449,000
その他寄付金(※3)	24,000,000
施設設備等充実資金	7,340,000
合計	658,129,368

募金対象者	件数
父母保証人	706
卒業生	1,131
賛助員	97
教職員	39
篤志家	172
企業・法人・団体(※2)	127
合計	2,272

※1 各学校等指定寄付、研究助成金、課外活動助成金など
※2 校友会・常盤会・父母会を含む
※3 特定寄付金など

監査報告書

令和7年5月26日

学校法人 学習院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 学習院

監事 梅田尚利 ⑩

監事 大野泰弘 ⑩

監事 高橋利宏 ⑩

私たち監事は、私立学校法(令和5年5月8日施行)第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条(令和4年3月4日施行)の規定に基づき、学校法人学習院の令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、監査法人等と連携し、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行に重要な不備は認められず、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実はありません。
- (2) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。
- (3) 理事の業務に関する決定及び執行に指摘すべき重要な事実はなく、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実はありません。

以上